

# 鳥栖市公共施設等白書

平成28年5月  
令和4年3月改訂  
鳥 栖 市



鳥栖市では、高度経済成長期の人口増加や社会的需要に対応するため、昭和40年代から道路などの社会基盤や学校などの公共建築物といった公共施設等を整備してきました。その結果、多くの施設が建築から30年以上を経過して施設の老朽化が進んでいます。これらの施設が段階的に更新時期を迎え、大規模な改修や建替えが必要となっていきます。

しかし、これらの施設をそのまま更新しようとするとう大な費用が必要となり、老朽化が進む施設をどのように維持、更新していくかということが大きな課題となっています。

また、先の東日本大震災や平成28年熊本地震に代表されるように、大規模災害への危険性も懸念され、公共施設等の機能のあり方も問われています。市民の皆様が、安全で安心して暮らしていくために防災機能を備えた公共施設の新設や改修を行うなど、状況に応じて施設機能を見直していくことも求められます。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、鳥栖市の人口は、今後も増加すると予想されていますが、少子高齢化の進行による老年人口比率の増加等は着実に進行しており、今後市民ニーズの変化が予想されます。

公共施設等は私たちの日々の暮らしの中で密接に関わっており、貴重な財産です。

私たちは、30年、40年先といった「次の世代」を見据えた対策を今から行う必要があると考えています。

本書は、鳥栖市が現在保有している公共施設等の施設を取り巻く人口動態や財政状況の変化、保有状況、将来的な更新費用の推計を明らかにすることで、市民の皆様と、現状と課題を共有するために作成しました。

「鳥栖市公共施設等白書」を基に、今後、公共施設等を総合的、計画的に管理していくための基本的な方針を定め、次代を担う子ども達にしっかりと公共施設等を引き継ぐことができるよう、財政負担の軽減・平準化を図りながら、公共施設等の最適化を進めますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥栖市長 橋本 康志

# 目次

第1章 公共施設等白書作成にあたって	
1 背景	2
2 目的	3
3 対象施設	3
4 市民満足度等調査	4
第2章 現状分析	
1 人口動向	
(1) 人口推移と将来人口推計	6
(2) 年齢階級別の人口移動	7
(3) 流入・流出人口（昼間人口）	8
2 財政状況	
(1) 歳入	9
(2) 歳出	10
(3) 維持補修費	11
(4) 普通建設事業費	12
3 施設状況	
(1) 建築物の保有状況	13
(2) 道路の保有状況	14
(3) 橋りょうの保有状況	15
(4) 上水管の保有状況	16
(5) 下水管きよの保有状況	17
(6) 公園の保有状況	17
(7) 他都市との比較（建築物延べ床面積）	18
(8) 耐震化の状況	19
(9) 更新費用の試算	20
第3章 施設類型	
1 建築物の施設類型	24
2 市民利用施設	
(1-1)市民文化系施設【集会施設】	26
(1-2)市民文化系施設【市民文化施設】	29
(2-1)社会教育系施設【図書館】	31
(2-2)社会教育系施設【その他社会教育施設】	33
(3-1)スポーツ・レクリエーション系施設【スポーツ施設】	35
(3-2)スポーツ・レクリエーション系施設【レクリエーション・観光施設】	37
(3-3)スポーツ・レクリエーション系施設【保養施設】	39

(4-1)産業系施設【産業振興施設等】	4 1
(5-1)学校教育系施設【学校】	4 3
(5-2)学校教育系施設【その他学校教育施設】	4 5
(6-1)子育て支援施設【保育所】	4 7
(6-2)子育て支援施設【児童施設】	4 9
(7-1)保健・福祉施設【高齢者福祉施設】	5 1
(7-2)保健・福祉施設【障害福祉施設】	5 3
(7-3)保健・福祉施設【保健施設】	5 6
(7-4)保健・福祉施設【その他社会保険施設】	5 8
(8-1)公営住宅【市営住宅】	6 0
(9-1)公園【公園】	6 2
(10-1)その他【斎場】	6 4
(10-2)その他【トイレ】	6 6
<b>3 行政系施設</b>	
(1-1)行政系施設【庁舎等】	6 8
(1-2)行政系施設【消防施設】	7 0
(1-3)行政系施設【供給処理施設】	7 3
<b>4 企業会計施設</b>	
(1-1)上下水道施設【上水施設】	7 5
(1-2)上下水道施設【下水施設】	7 8

## 第4章 課題整理と今後の進め方

<b>1 課題整理</b>	
(1) 分析結果	8 2
(2) 課題解決の方向性	8 4
(3) 具体的手法	8 5
<b>2 今後の進め方</b>	8 6



# 第1章

## 公共施設等白書作成にあたって

※ 本白書では、鳥栖市が保有または管理している学校・福祉施設等公共施設（建築物）と道路・橋りよう等インフラを併せて「公共施設等」と表記しています。

## 1 背景

- ◇ 鳥栖市は、道路や上下水道などの社会基盤、学校やまちづくり推進センターなどの施設を多く抱えています。
- ◇ これらの施設の多くは、1960年代から1990年代にかけて整備されており、今後、老朽化していく施設の大規模改修や建替えが必要となります。

我が国では、1964年頃から高度経済成長期の人口増加や社会的需要に対応するため、公共施設等の整備が集中的に行われてきました。その後50年を経て、これらの施設が一斉に老朽化していきます。

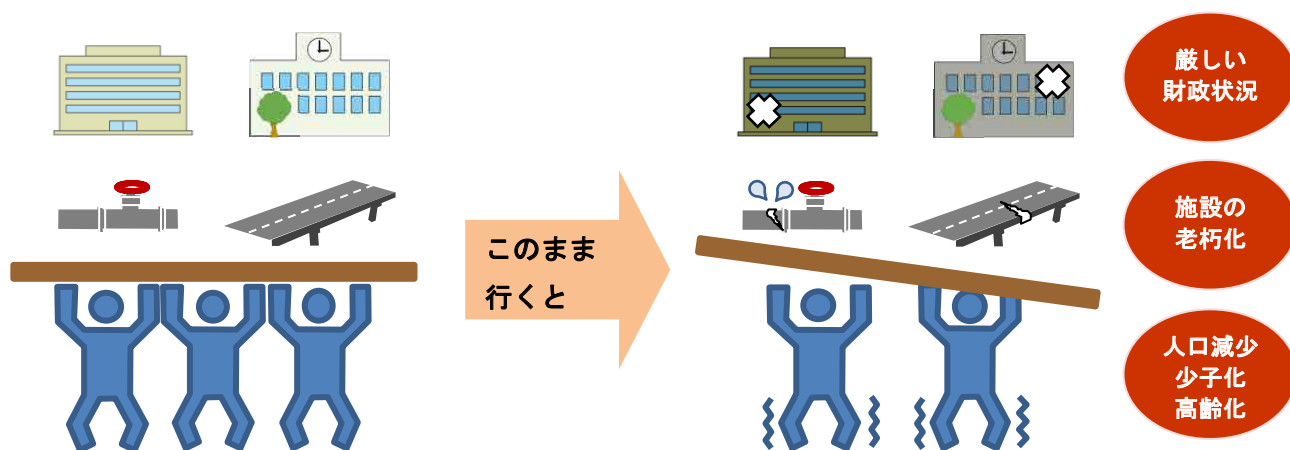
国、地方自治体ともに厳しい財政状況が続くなか、今後、人口減少、少子高齢化がますます進み、公共施設等の市民ニーズも変化していくと予想されます。

鳥栖市では、1960年代から1990年代にかけて公共施設等の多くが整備されており、今後、老朽化していく施設の大規模改修や建替えが必要となります。

一方、施設利用の市民ニーズや市の財政状況を考えず、今ある施設をそのまま維持・更新していくだけでは、市の財政を著しく圧迫していくこととなります。

更に、その状態が続いていくと、施設の更新や維持管理に手が回らず、老朽化した施設の崩壊、道路の陥没、橋りょうの崩落など私たちの生活の安全が脅かされる事態になりかねません。

そうならないように、鳥栖市の人口が将来どうなっていくのか、施設の改修や建替えをしていく財源があるのか、多くの市民が求めている施設であるのか、施設の安全性は確保されているのか、など様々な観点から整理・分析を行いつつ、適切な保全管理・配置を行っていく必要があります。





## 2 目的

- ◇ 本白書は、鳥栖市の公共施設等に関する現状と課題を共有するために作成するものです。
- ◇ これまで各担当部署で個別に保有・管理されてきた施設に関するデータを一元化し、総合的な視点で公共施設等の管理・運営方法等を検討するために作成するものです。
- ◇ 本白書では、現状の把握と課題整理を3つの角度から分析します。

人口減少、少子高齢化など社会状況の変化、厳しい財政状況、公共施設等の老朽化に対応するため、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

このため、鳥栖市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で施設の更新・集約・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置を行います。

また、これまで各担当部署で個別に保有・管理されてきた施設に関するデータを一元化し、全庁的・総合的な公共施設の管理を行います。

公共施設等の最適な配置を行うにあたり、鳥栖市が保有する公共施設等について、現状を把握するとともに課題の整理を行います。

本白書では、現状の把握と課題の整理を3つの角度から分析します。

- 人口動向から …人口推移と将来人口推計、人口移動、流入・流出人口
- 財政状況から …歳入・歳出決算額
- 施設状況から …施設の保有状況、老朽化・耐震化の状況、更新費用

## 3 対象施設

- ◇ 建築物だけではなく、道路・橋りょう・公園・上下水道（公営企業）の施設も対象とします。

本白書は、中長期的視点を持って財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、まずは、本市の公共施設等に関する現状と課題を共有するために作成するものであり、公共施設等の全体を把握する必要があります。

このため、本白書の対象となる施設は、庁舎をはじめとする本市が所有するすべての建築物に加え、道路・橋りょう等のインフラ施設や、上下水道などの公営企業の施設も対象としています。

#### 4 市民満足度等調査

◇ 市が実施した市民満足度等調査において、「公共施設の老朽化に対して、施設の存続も含めた、施設の集約・廃止を検討すべきである」に半数以上の方が肯定的でした。

2018年12月から2019年5月にかけて第6次鳥栖市総合計画に基づき取り組んでいる各種施策に対し、市民の満足度等調査を行いました。

その結果、公共施設の老朽化に対して、施設の存続も含めた、施設の集約・廃止を検討すべきであるという考え方に53.4%が肯定的であることが明らかになりました。

#### ■公共施設の老朽化対策に対する市民満足度等調査結果

設問 鳥栖市では、公共施設の保守・点検等に取り組んでいます。「鳥栖市は、老朽化した公共施設に対して、施設の存続も含めた、施設の集約・廃止を検討すべきである。」と思いませんか。



表 市民満足度等調査クロス集計結果

		合計 (人)	肯定的 (%)	どちらでもない (%)	否定的 (%)	わからない (%)	無回答 (%)
全体		1,966	53.4	14.2	10.1	20.9	1.4
性別	男性	824	54.5	15.7	13.0	15.9	1.0
	女性	1,136	52.6	13.0	8.1	24.6	1.7
年齢別	20歳未満	31	61.3	9.7	0.0	29.0	0.0
	20歳～29歳	130	48.4	11.5	12.4	26.9	0.8
	30歳～39歳	201	55.3	13.4	11.0	19.4	1.0
	40歳～49歳	311	59.2	14.5	6.8	19.3	0.3
	50歳～59歳	279	56.6	18.3	8.9	15.4	0.7
	60歳～69歳	430	53.3	15.8	13.3	17.0	0.7
	70歳以上	578	48.7	12.1	10.1	26.1	3.1
地区別	鳥栖地区	397	50.4	13.1	13.6	21.9	1.0
	鳥栖北地区	291	57.7	15.1	7.9	17.9	1.4
	田代地区	188	56.9	18.6	7.5	16.0	1.1
	弥生が丘地区	215	48.8	17.2	11.6	20.5	1.9
	若葉地区	220	59.5	15.0	10.9	12.3	2.3
	基里地区	200	53.0	14.0	11.5	21.0	0.5
	麓地区	229	55.5	9.6	9.1	23.1	2.6
	旭地区	219	47.0	12.3	6.8	33.3	0.5
居住年数別	1年未満	35	42.9	11.4	5.7	37.1	2.9
	1年～5年	118	47.4	12.7	8.4	31.4	0.0
	6年～10年	111	54.9	14.4	5.4	25.2	0.0
	11年～20年	199	53.3	14.6	9.0	22.1	1.0
	21年以上	1,482	53.9	14.5	11.0	19.0	1.6

\*2018年12月から2019年5月にかけて調査を実施。18歳以上の市民4,500名を無作為に抽出し、1,966名（回収率43.7%）から回答を得ています。

## 第 2 章

### 現状分析

# 1 人口動向

## (1) 人口推移と将来人口推計

- ◇ 鳥栖市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年にピークとなる76,221人に達するとされています。
- ◇ 2020年3月に策定した「鳥栖市人口ビジョン 令和元年（2019年）改訂版」において2060年に75,000人～77,000人とする人口目標を展望しているため、人口増加に対応した公共施設等のあり方を検討する必要があります。
- ◇ 鳥栖市人口ビジョンでは、2025年頃には、鳥栖市民のほぼ4人に1人が高齢者になると推計され、高齢者向けの公共サービス需要は高まっていくと予想されます。

鳥栖市の人口は、市制施行当時（1954年）の40,176人以来、ほぼ一貫して増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年まで増加するとされています。

さらに、地方創生による人口減少社会の克服を目的とした「第2期“鳥栖発”創生総合戦略」を策定し、各種施策の推進を図っていくことにより、2060年に75,000人～77,000人を基礎とする人口目標を展望しているため、人口増加に対応した施設のあり方を検討していく必要があります。

また、2020年から2045年までの年齢構造別の構成比を見ると、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合は増加すると推計されており、今後、高齢化の進展に伴って、高齢者向けの公共サービス需要は高まっていくと予想されます。

表 年齢構造別の構成比

	2020年（令和2年）	⇒	2045年（令和27年）	
年少人口	16.0%	⇒	14.2%	↓減少
生産年齢人口	59.9%	⇒	54.0%	↓減少
老年人口	24.1%	⇒	31.8%	↑増加

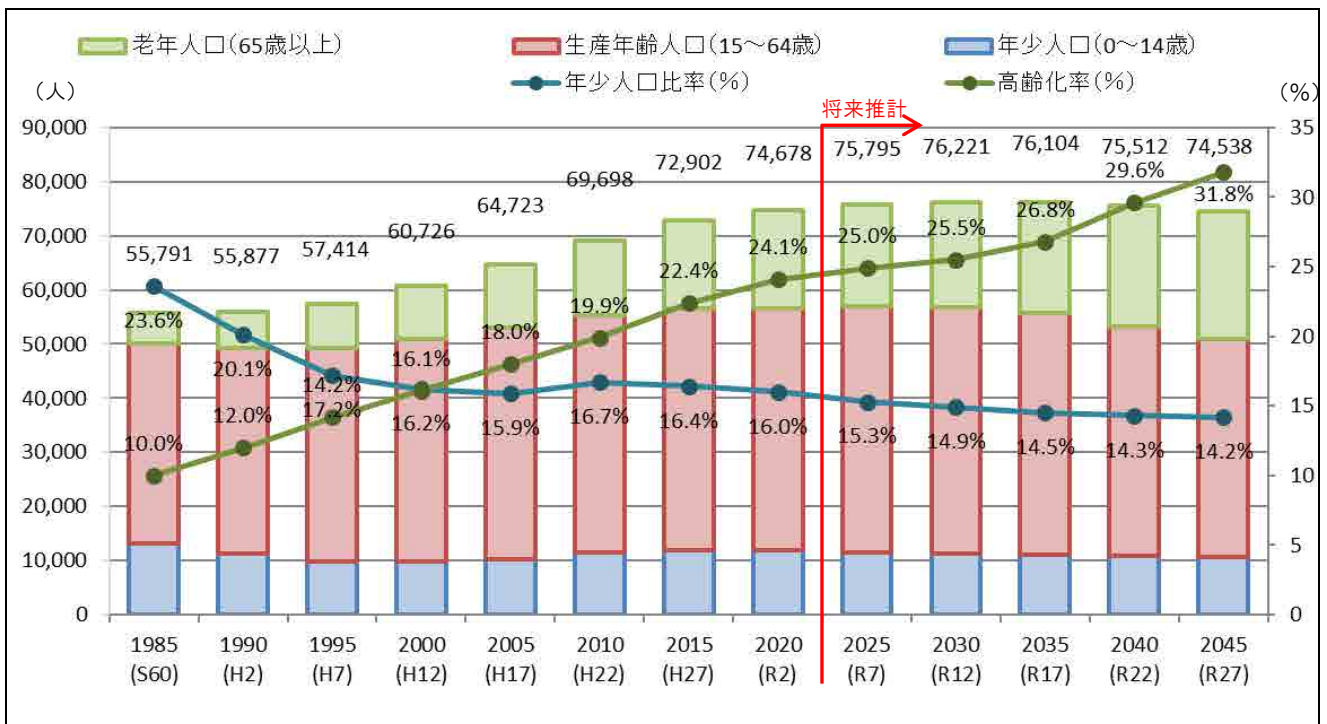


図 人口推移と将来人口推計（1985-2045）

（出典：国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に作成）

# 1 人口動向

## (2) 年齢階級別の人口移動

- ◇ 一部、転出超過となる年代があるが、多くの年代で転入超過となっています。
- ◇ 年齢階級別にみると、10代後半から30代後半までの世代の転入超過が多くみられ、20代、30代の転入者数が多いことから、子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が社会増の多くを占めているといえます。

最近5年間の鳥栖市の年齢階級別の人口移動をみると、多くの年代で転入超過（転入者数が転出者数を上回る）となっています。これは、交通の要衝としての立地特性を活かした企業誘致や大規模な住宅地開発、分譲マンション建設が進んだことが大きな要因と考えられます。

さらに、年齢階級ごとの転入者数においては、20～24歳が最も多く、次いで25～29歳、30～34歳、35～39歳の順へと続いており、子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が社会増の多くを占めていることが推測されます。

鳥栖市の高齢化率は着実に進行している一方で、若者世代に選ばれているまちという側面も持ち合わせており、次世代の担い手である若い世代にこれからも選ばれつづけるまちづくりという視点を持ちながら、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

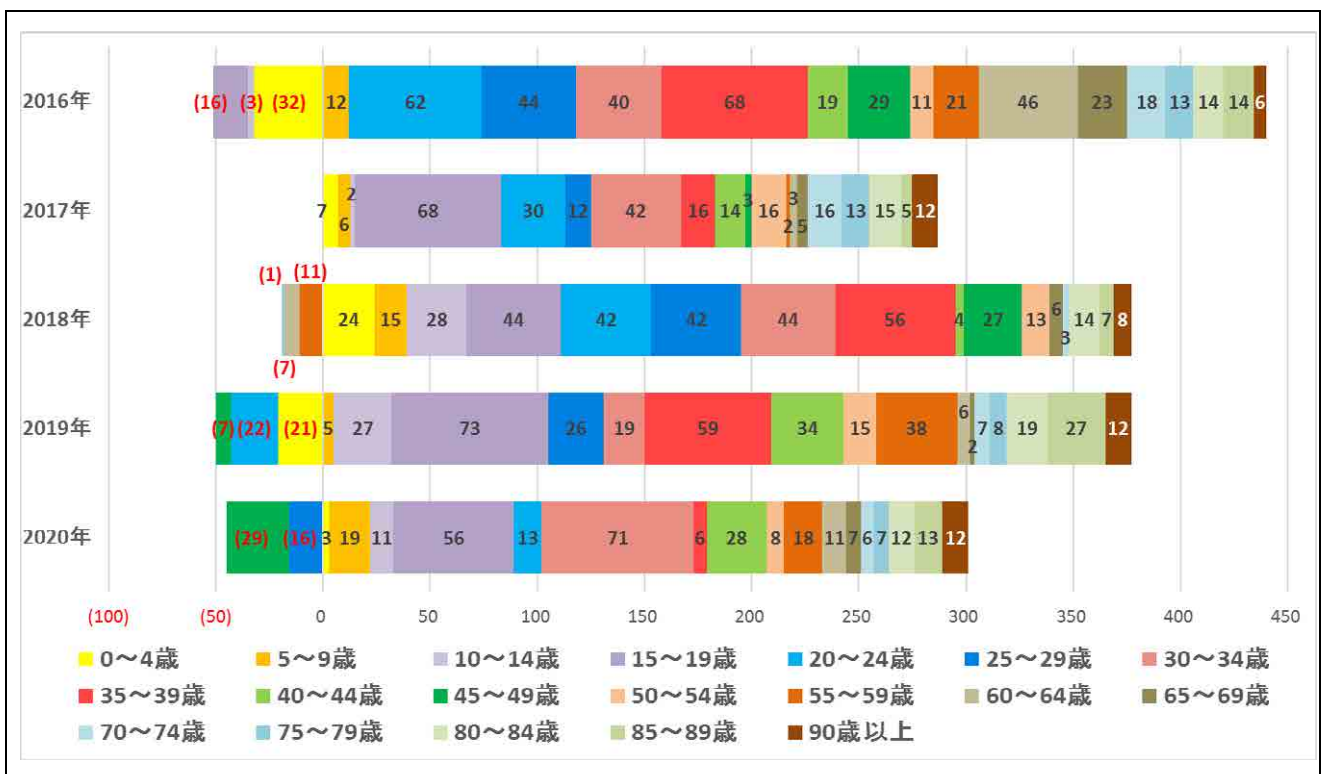


図 鳥栖市の年齢階級別の転入超過数

(出典：佐賀県人口移動調査年報を基に作成)

# 1 人口動向

## (3) 流入・流出口（昼間人口）

- ◇ 鳥栖市は流入人口が流出人口を上回り「流入超過」となっています。特に、近隣市町から多くの方が鳥栖市に働きに来られています。
- ◇ 近隣市町と密接な人の移動があることから、公共施設等のあり方を検討するにあたり、近隣市町を含めた広域的な視点が必要です。

※流入・流出口は、通勤・通学による自治体間の移動のことです。

平成 27 年国勢調査によると、鳥栖市の流入人口は 24,109 人、流出人口は 15,951 人であり、流入人口が 8,158 人多くなっています。本市には多くの企業が立地していることから、就業者の流入人口が特に多くなっています。

市町村別で見ると、久留米市、小郡市を始め、近隣市町から多くの方が鳥栖市に働きに来られています。一方で、通学者は、福岡市、久留米市、佐賀市など人口が多い都市の学校へ通っています。

全体的には、人口移動の多くが近隣市町間で行われていることから、公共施設等のあり方を検討するにあたって、近隣市町との公共施設等の相互利用など、広域連携を含めた検討が必要です。

表 15 歳以上の就業者・通学者の流入・流出口

	流入人口（人）			流出人口（人）			流入超過数（人）
	総計	就業者	通学者	総計	就業者	通学者	
鳥栖市で就業、通学する人	47,011	43,403	3,608	鳥栖市に常住する就業者、通学者	38,665	34,761	
鳥栖市に常住	22,902	20,831	2,071	鳥栖市で就業、通学	21,120	20,663	
他市町村に常住	24,109	22,572	1,537	他市町村で就業、通学	15,951	1,853	8,158

（出典：平成 27 年国勢調査のデータを基に作成）

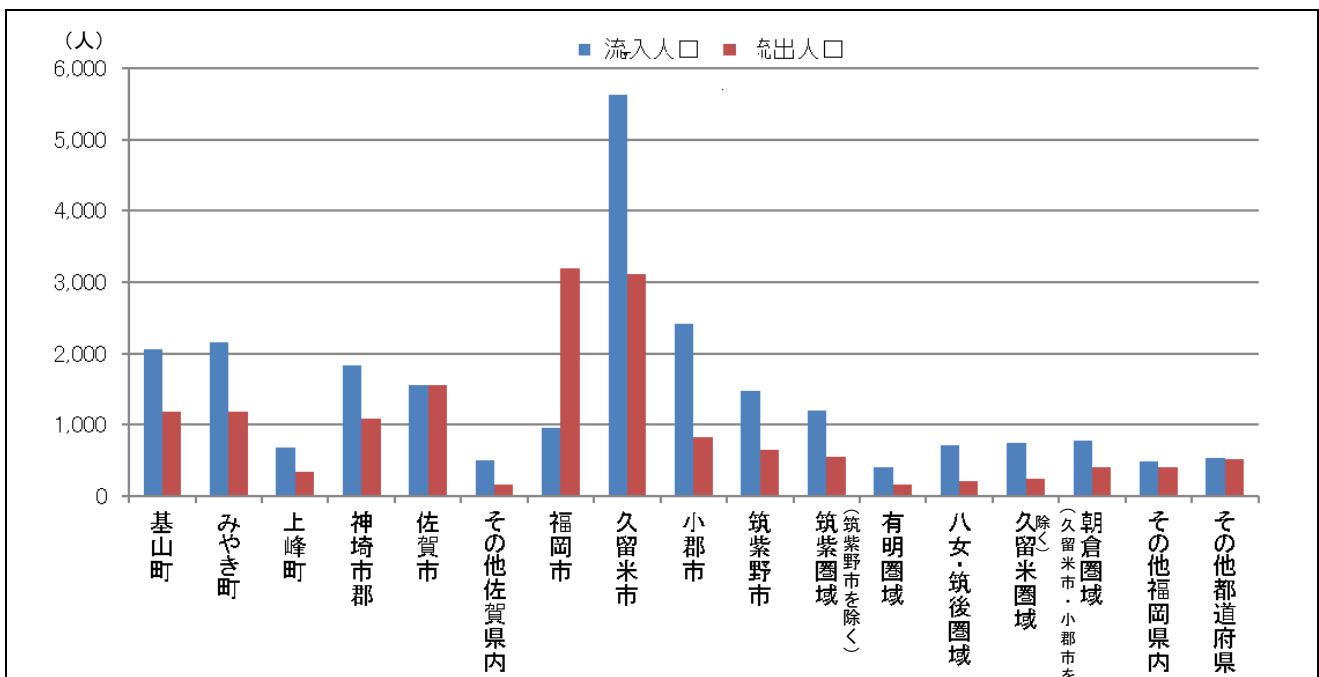


図 15 歳以上の就業者・通学者の流入・流出口

（出典：平成 27 年国勢調査のデータを基に作成）

## 2 財政状況

### (1) 歳入

- ◇ 鳥栖市の歳入総額に占める市税等自主財源の割合は、45%（令和2年度）です。
- ◇ 人口は増加していますが、経済情勢や生産年齢人口の減少により、今後、税収の大幅な増加は期待できません。

市税など鳥栖市が自主的に収入する財源（自主財源）の歳入総額に占める割合は、令和元年度決算額で62%、令和2年度決算額で45%となっています。令和元年度までは一定程度、国・県支出金や地方交付税に依存しているものの、自主財源の割合は比較的高いものとなっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急経済対策や感染拡大防止対策等により、国庫支出金が大幅に増加したため、依存財源の割合が高くなっています。

市税収入は、経済情勢の動向が不透明なことや、生産年齢人口の減少が見込まれることから、今後、大幅な増加は期待できません。

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、自主財源確保の取組を行っていくとともに、引き続き安定した財政運営を進める必要があります。

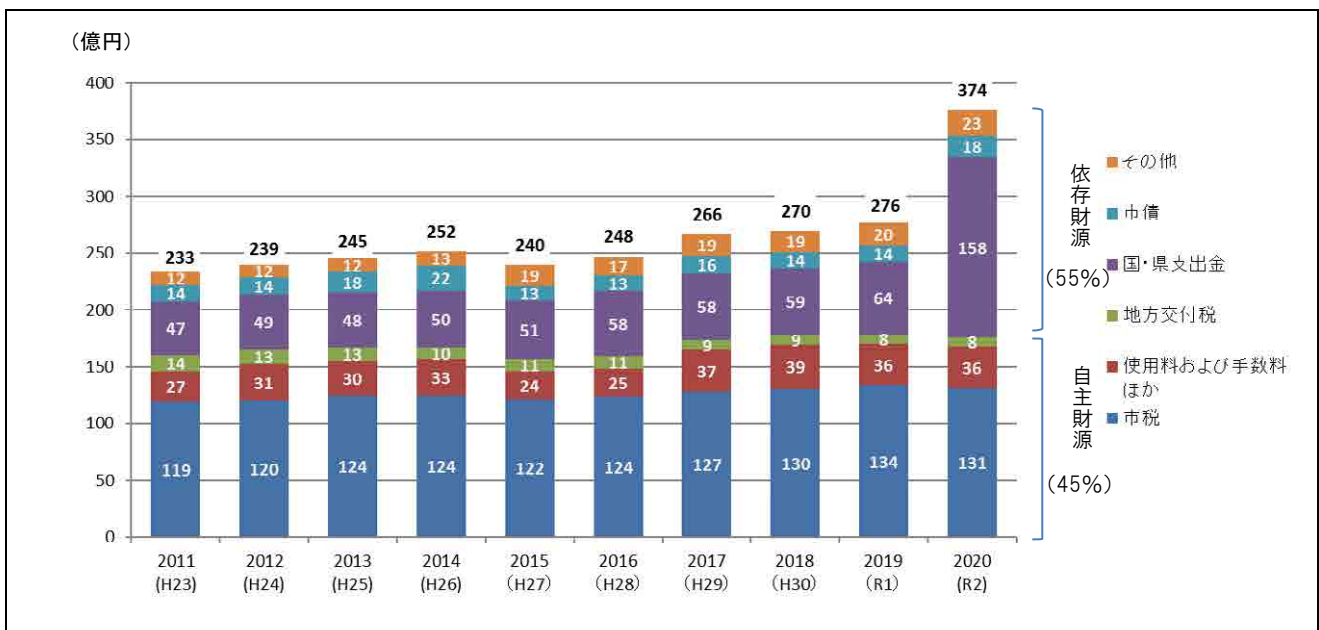


図 歳入の推移（普通会計決算）

（出典：鳥栖市決算統計を基に作成）



## 2 財政状況

### (2) 歳出

- ◇ 扶助費など義務的経費全体は増加傾向にあります。
- ◇ 公共施設等の建設等を行う経費（投資的経費）を確保することが課題になります。

※扶助費…社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な支援に要する経費  
 ※義務的経費…地方公共団体の歳出のうち、硬直性の高い扶助費、人件費、公債費（地方公共団体が借り入れた借金の元利償還金など）を指します。

※投資的経費…公共施設、インフラ施設の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を指します。

扶助費など義務的経費全体は令和元年度決算額で48%となっています。近年、公債費は減少傾向にありますが、人件費は令和2年度の会計年度任用職員制度の開始もあり増加しています。また、扶助費も平成23年度（2011年）54億円から令和2年度（2020年）78億円へと約1.4倍に増加しています。このため、歳出総額に占める義務的経費の割合は増加しており、財政の硬直化が進んでいます。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急経済対策等の実施により、例年に比べ、補助費等が大幅に増加したことから、義務的経費の割合は38%に下がっています。

今後は高齢化等に伴って、更なる扶助費の増加が見込まれますが、自主財源の大幅な増加は期待できないことから、公共施設等の建設等を行う経費である投資的経費の財源を確保することが、課題になります。

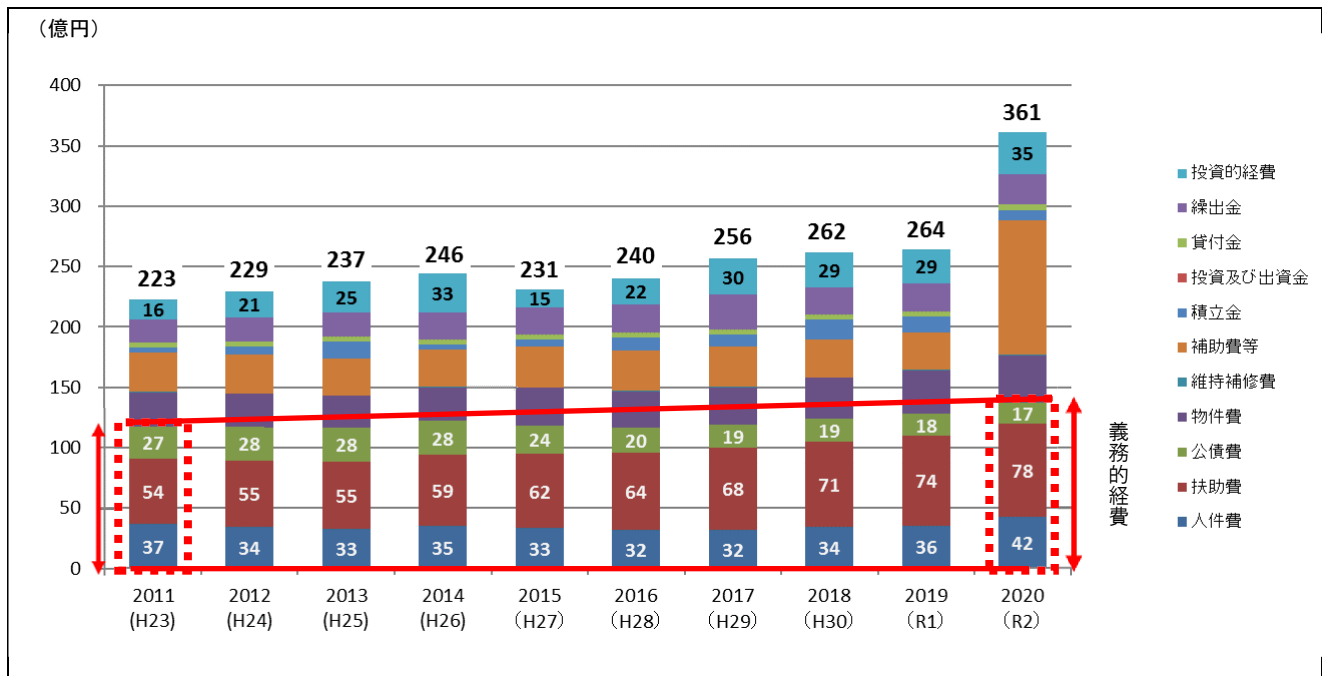


図 歳出の推移（普通会計決算）

（出典：鳥栖市決算統計を基に作成）



## 2 財政状況

### (3) 決算額（維持補修費）

- ◇ 公共施設等の維持補修の費用は、年間約1億3千万円です。
- ◇ 新たな公共施設等の整備及び既存公共施設等の老朽化が続くと、維持補修費は更に増加します。

※維持補修費…公共施設等の維持に要する修繕等の費用で、施設を運営するための人件費等を含みません。

公共施設等の維持補修に必要な費用は、過去10年間で充てられた維持補修費（公共施設等の維持に要した経費で、上下水道施設〔企業会計〕を含む）の平均を基に算出した結果、年間約1億3千万円でした。

維持補修費は、公共施設等を安全に管理していくため、欠かすことができない経費であり、今後、新たな施設、インフラの整備及び老朽化が続くと、経費は更に増加していくこととなります。

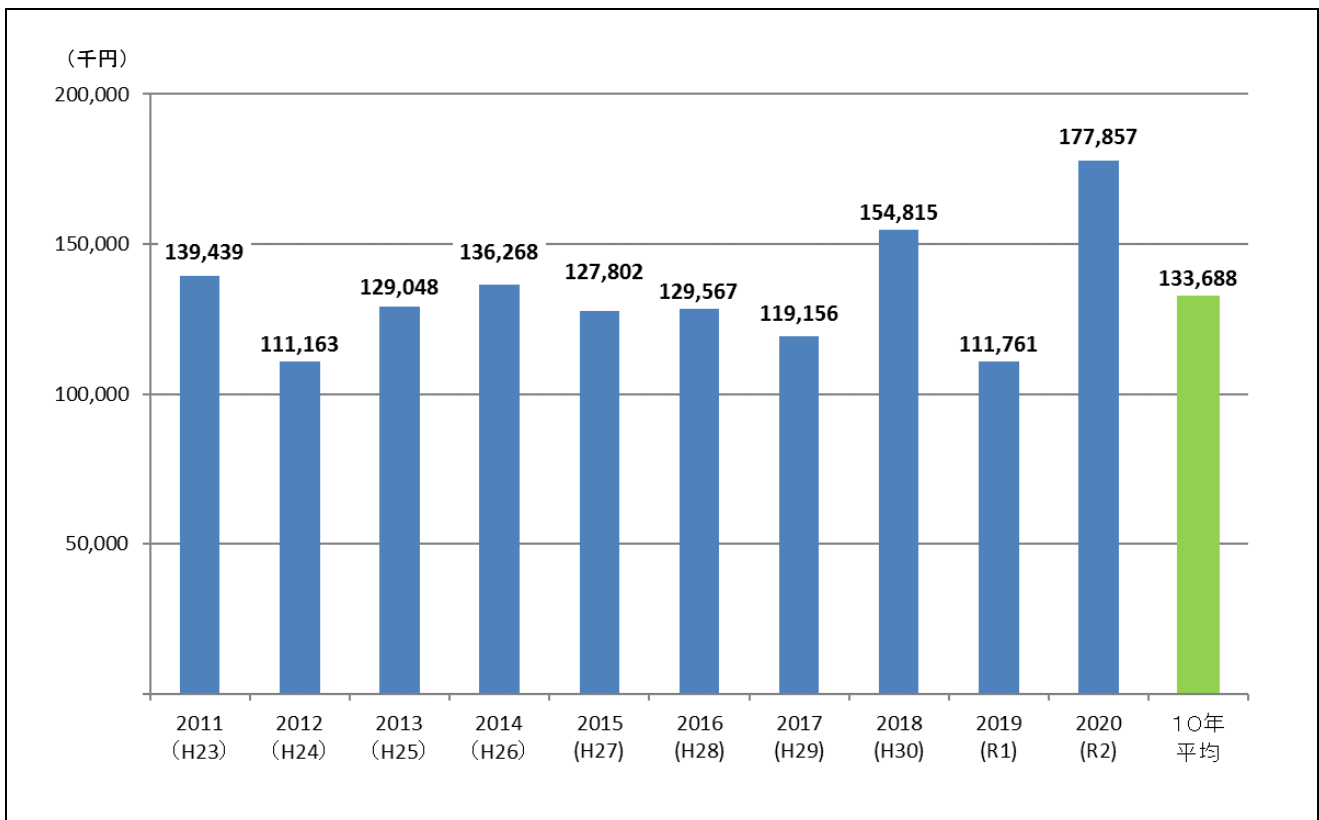


図 過去10年間の維持補修費の決算額

(出典：鳥栖市決算統計を基に作成)

## 2 財政状況

### (4) 決算額（普通建設事業費）

- ◇ 公共施設等の新設や改修等の費用は、年間約 43 億円です。
- ◇ 公共施設等の新設や改修が集中すると、財源が不足することが考えられます。
- ◇ 財源が不足する場合は、基金や市債の活用が必要となります。

公共施設等の新設・改修等に必要な費用は、過去 10 年間で充てられた普通建設事業費（公共施設等の新設や改修等に要した経費で、上下水道施設〔企業会計〕を含む）の平均を基に算出した結果、年間約 43 億円でした。

公共施設等の新設や改修等が集中すると財源が不足することが考えられるため、今後も公共施設等総合管理計画や中長期保全計画等に基づいて、計画的に公共施設等の新設や改修等を行って事業費の平準化を進めていく必要があります。国の補助事業などを利用したうえで財源が不足する場合は、公共施設整備基金などの基金や市債の活用が必要となります。

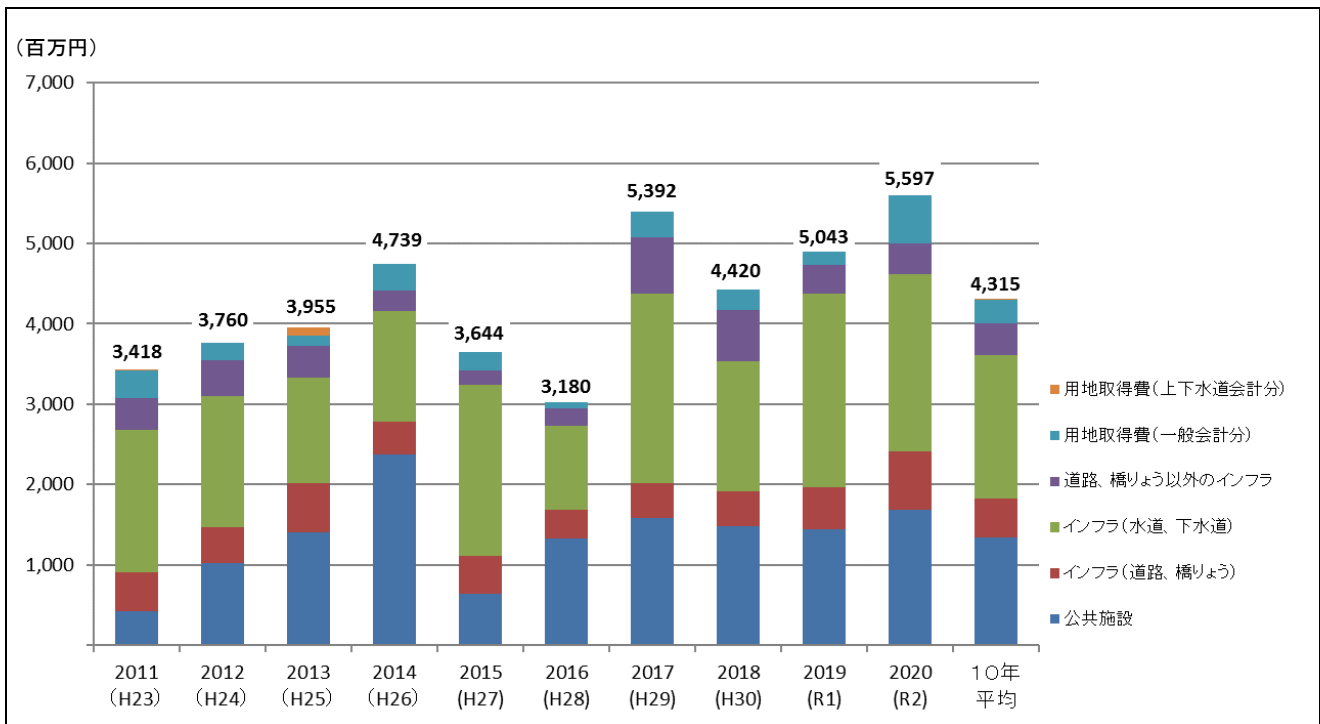


図 過去 10 年間の普通建設事業費の決算額

(出典：鳥栖市決算統計を基に作成)

### 3 施設状況

#### (1) 建築物の保有状況

- ◇ 鳥栖市が保有する建築物は、181 施設、延べ床面積 231,194 m<sup>2</sup>です。
- ◇ 鳥栖市が保有する建築物の多くは、1960 年代から 1990 年代にかけて建設されています。
- ◇ 比較的間隔をおいて整備されているものの、全体的な老朽化が進んでいる状況です。
- ◇ 旧耐震基準である 1981 年（昭和 56 年）以前に建築された建築物は、87,862 m<sup>2</sup>、全体の 38%です。今後、段階的に老朽化していく施設の更新が必要となります。

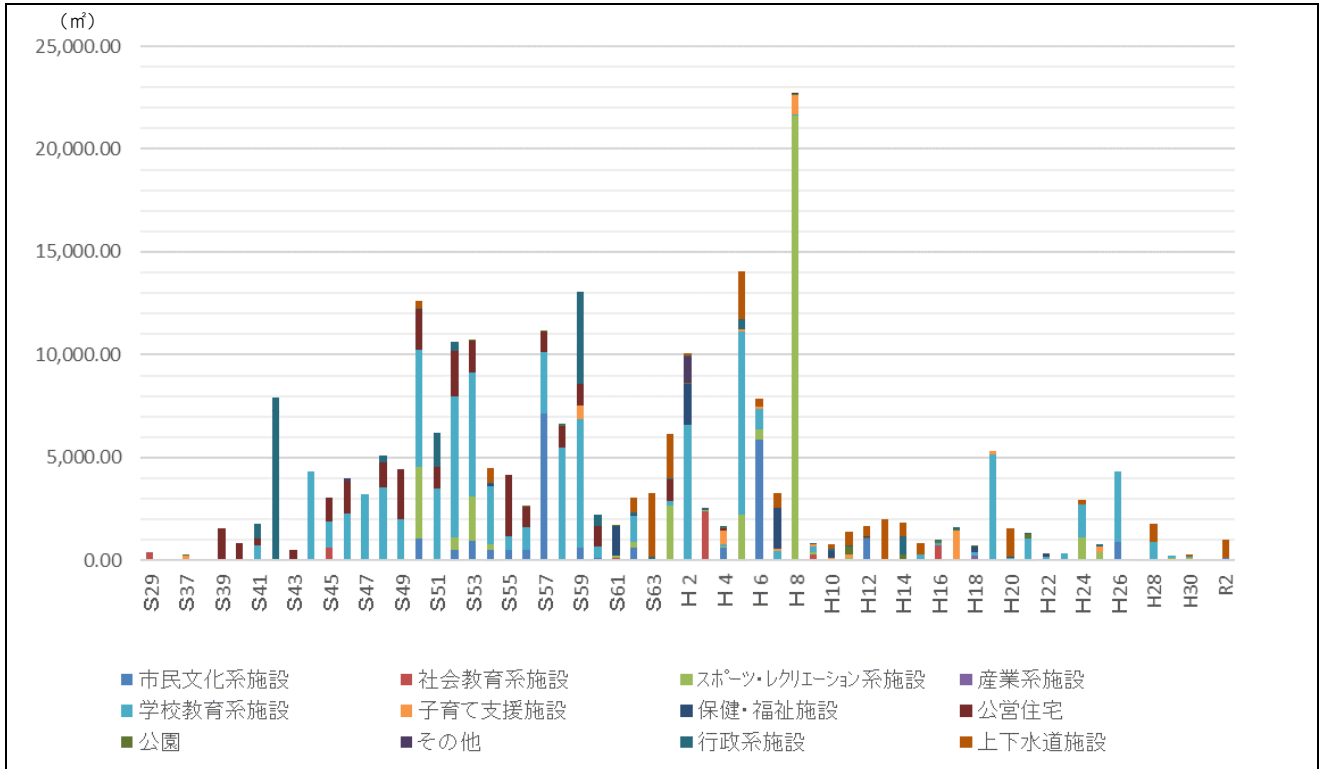
※1981 年に建築基準法施行令が改正され、その概要として、耐震化に関する基準が旧基準の『震度 5 程度の地震に耐える住宅』との規定は、新基準では『震度 6 強以上の地震で倒れない住宅』というように、より安全性を重視した内容に変わりました。  
 ※建築物の床面積については、建築基準法による面積算定を基本としています。

鳥栖市が保有する建築物は、181 施設、延べ床面積 231,194 m<sup>2</sup>（令和 3 年 3 月現在）あり、その多くが、1960 年代から 1990 年代にかけて建設されています。

他の自治体の多くが、1970 年代から 1980 年代にかけて急激に施設を建設している中、鳥栖市の場合、間隔を置いて段階的に整備をしているものの、今後、老朽化した施設の大規模改修や建て替えに要する経費が増大し、財政を圧迫することが予想されます。

旧耐震基準である 1981 年（昭和 56 年）以前に建築された施設は、87,862 m<sup>2</sup>、全体の 38%となっており、今後、段階的に老朽化していく施設の大規模改修や建て替えが必要となります。

<令和 3 年 3 月 31 日現在>



（出典：鳥栖市建設課保有データをもとに作成）

<令和3年3月31日現在>

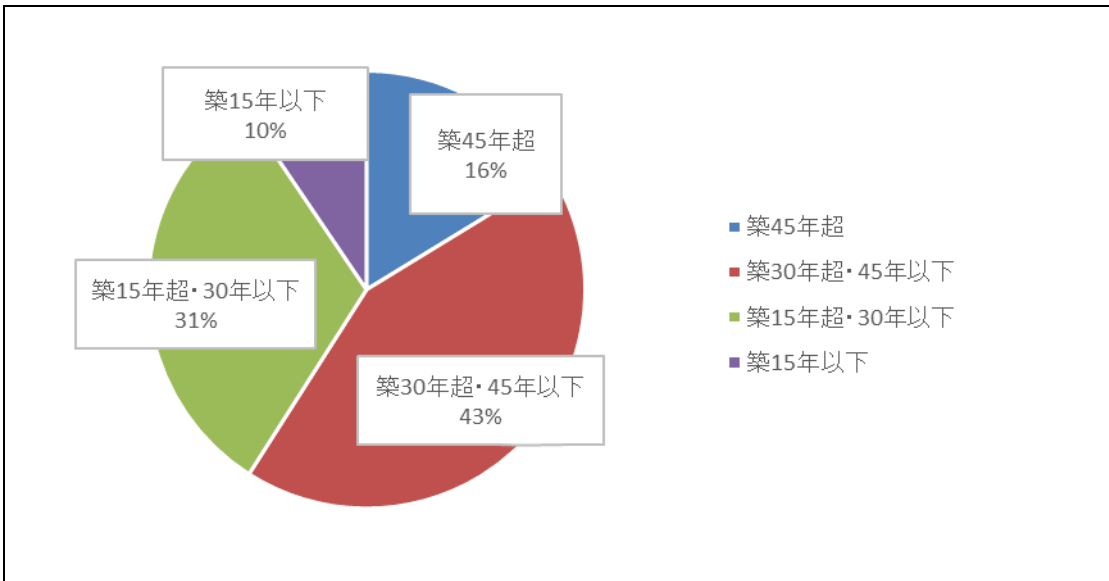


図 築年数別割合

(出典：鳥栖市建設課保有データをもとに作成)

<令和3年3月31日現在>

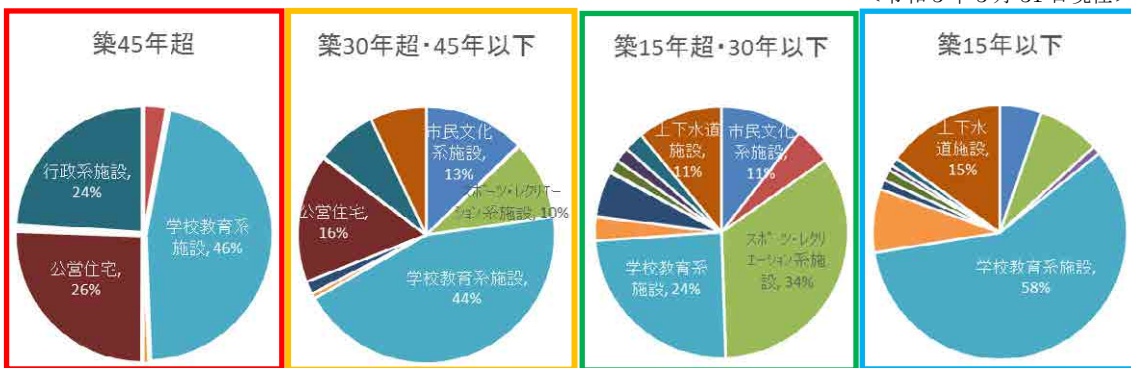


図 築年数別の施設類型割合

(出典：鳥栖市建設課保有データをもとに作成)

## (2) 道路の保有状況

- ◇ 鳥栖市が保有する道路は、1級市道延長合計 119,599m、2級市道延長合計 121,973m、3級市道延長合計 392,451m、林道延長合計 21,743m、市道等の合計は全体で 655,766m です。
- ◇ 今後、建築物と同じように更新に多額の費用が発生することから、適切に管理していくことが必要です。

- 1級市道：市内の幹線道路網を構成し、かつ、国道、県道、主要集落、産業・住宅団地、観光施設、公共公益施設等を連絡する道路のこと。
- 2級市道：1級市道を補完し市内の幹線道路網を構成し、かつ、国道、県道、1級市道又は集落を連絡する道路のこと。
- 3級市道：1級、2級市道以外で、日常生活に密接な公共性のある道路のこと。
- 林道：林産物等の運搬及び森林施業を行うための道路のこと。

### 3 施設状況

#### (3) 橋りょうの保有状況

- ◇ 鳥栖市の保有する道路橋りょうは、高速道路を跨ぐ橋りょうが 10 橋、鉄道を跨ぐ橋りょうが 5 橋、その他の橋りょうが 373 橋で、総延長は 4,898m、総面積は 30,362 m<sup>2</sup>です。また、林道橋りょうは 5 橋で、総延長は 307m、総面積は 1,870 m<sup>2</sup>です。
- ◇ 多くの橋りょうが、完成から既に 30 年～50 年を経過しています。
- ◇ 鳥栖市では、全ての橋りょうの点検を行い、修繕が必要なものについては適切な長寿命化を図っています。

鳥栖市では、保有する道路橋りょうについて、平成 26～30 年度に全 388 橋の点検を行い、対策が必要な橋りょう 128 橋を抽出しています。鳥栖市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先的に対策が必要な 90 橋を決め、財政の平準化を図りながら修繕管理を行っています。

また、今後も全 388 橋を対象に、5 年に 1 回を基本として定期点検を継続していきます。林道橋りょうについても、定期点検を行い、修繕が必要なものについては適切な長寿命化を行います。

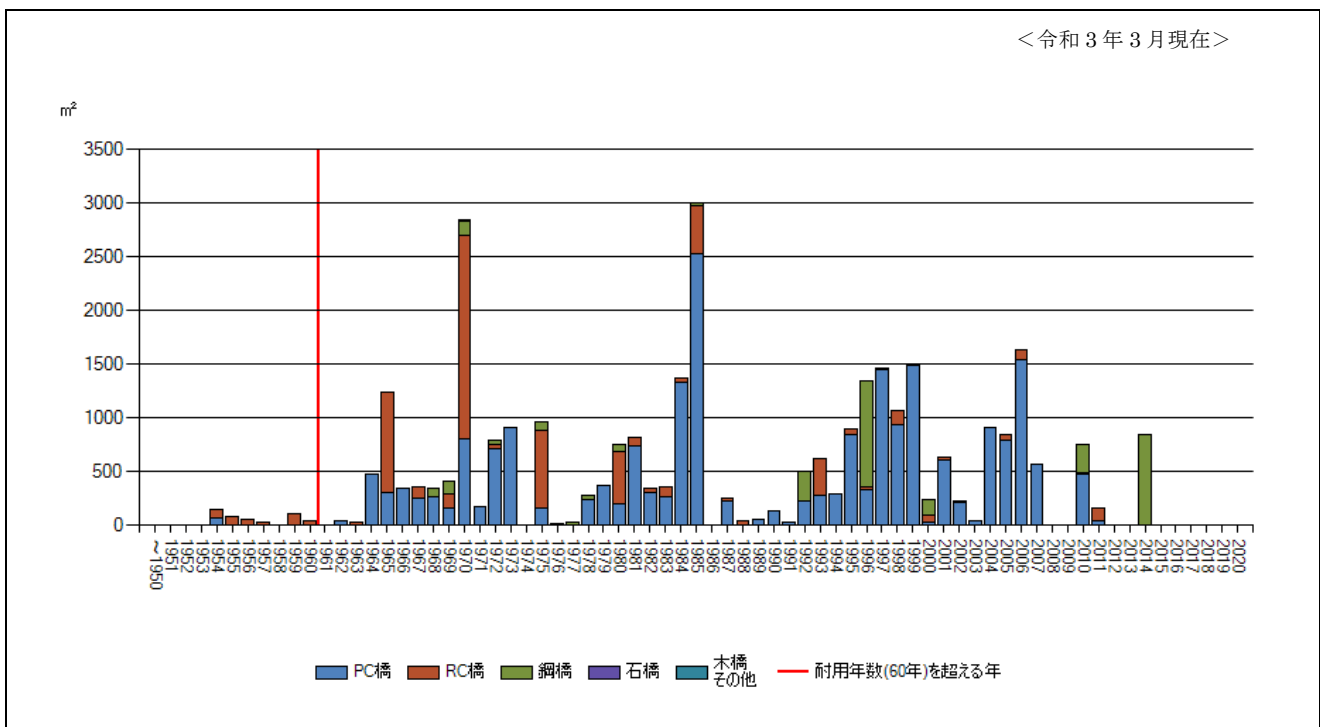


図 橋りょうの年度別整備面積

(出典：鳥栖市橋梁長寿命化修繕計画、農林課保有データを基に作成)

### 3 施設状況

#### (4) 上水管の保有状況

- ◇ 鳥栖市が保有する上水道の管は、導水管 8,182m、送水管 1,090m、配水管が 421,521m で、管種別では、鋳鉄管 180,507m、鋼管 15,713m、塩ビ管が 234,573m、合計で 430,793m です。
- ◇ 今後は、耐用年数(40年)を超える管が多くなるため、修繕が必要なものについては適切な更新を図っていく必要があります。

※導水管：汲み上げた原水を浄水場へ送るための管

※送水管：浄水場から配水池へ水を送るための管

※配水管：配水池から各家庭等へ水を送るための管

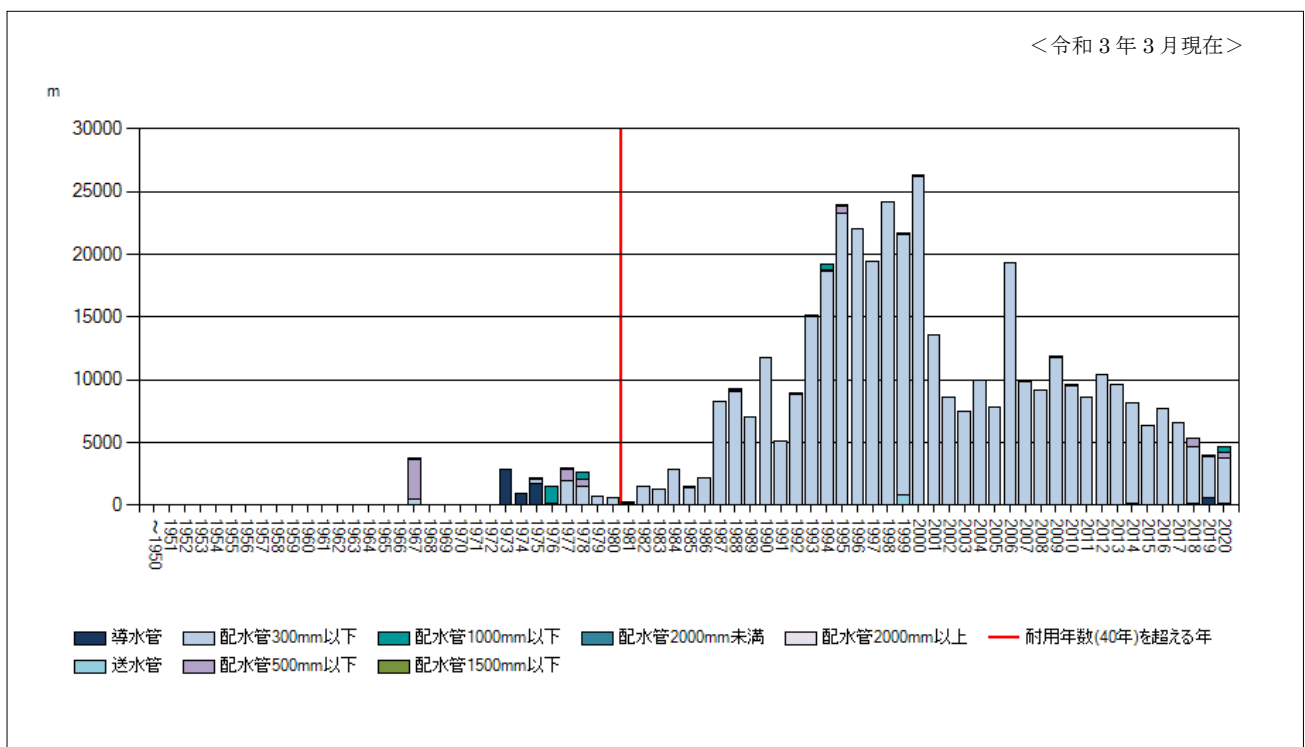


図 上水道の年度別整備延長

(出典:鳥栖市上下水道局保有データを基に作成)

### 3 施設状況

#### (5) 下水管きよの保有状況

- ◇ 鳥栖市が保有する下水道の管きよは、コンクリート管 45,475m、陶管 8,466m、塩ビ管が 394,740m、その他が 4,884m、合計で 453,565m です。
- ◇ 2027 年以降、耐用年数(50 年)を超える管きよが出てきます。修繕が必要なものについては適切な更新を図っていく必要があります。

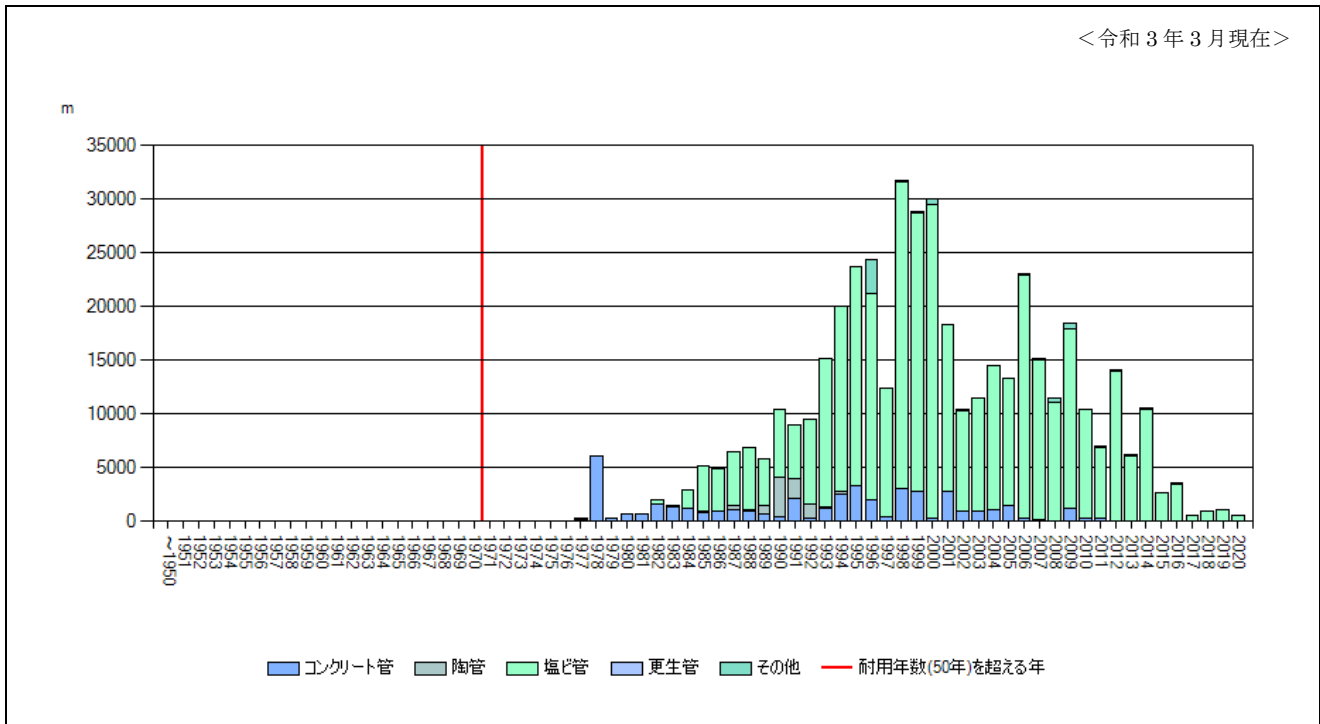


図 下水道の年度別整備延長

(出典:鳥栖市上下水道局保有データを基に作成)

#### (6) 公園の保有状況

- ◇ 鳥栖市が保有する都市公園は 25 箇所、総面積は 726,392 m<sup>2</sup>です。
- ◇ 都市公園 25 箇所の点検を行い、修繕、更新等が必要なものについては適切な長寿命化を図っています。

##### 【都市公園一覧】

布津原公園、姫方公園、田代新町公園、桜町公園、東町公園、池田下ため池公園、安永田公園、大久保公園、もちの木公園、さくら公園、蔵上北公園、蔵上西公園、蔵上東公園、鳥の里公園、サツキ公園、藤木公園、いずみパーク、中央公園、梅坂公園、八ツ並公園、田代公園、市民公園、東公園、朝日山公園、藤木緑地 (計 25 箇所)

### 3 施設状況

#### (7) 他都市との比較（建築物延べ床面積）

◇ 鳥栖市民1人当たりの建築物延べ床面積は 3.13 m<sup>2</sup>/人であり、全国平均（3.22 m<sup>2</sup>/人）よりも小さくなっています。

総務省が平成 24 年 3 月に公表した「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」のなかで、平成 21 年度の決算資料、及び平成 22 年 3 月 31 日時点の住民基本台帳をもと算出した人口 1 人当たりの延べ床面積の全国平均値は 3.22 m<sup>2</sup>/人となっています。

鳥栖市の人口 1 人当たりの延べ床面積は平成 27 年 3 月 31 日時点で 3.21 m<sup>2</sup>/人、令和 3 年 3 月 31 日時点で 3.13 m<sup>2</sup>/人となっており、人口 1 人当たりの延べ床面積は減少しています。

表 人口 1 人当たりの建築物の延べ床面積

	鳥栖市	全国平均値
人口 1 人当たりの延べ床面積 (m <sup>2</sup> /人)	3.21 (平成 27 年 3 月 31 日時点)	3.22
	3.13 (令和 3 年 3 月 31 日時点)	

〔 出典：鳥栖市住民基本台帳、鳥栖市建設課保有データを基に算出  
総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」平成 24 年 3 月 〕



### 3 施設状況

#### (8) 耐震化の状況

- ◇ 本市の公共建築物の耐震化率は、95.1%です。
- ◇ 耐震化未実施の建築物は 4.9%あり、今後、耐震化等の検討を進めていくことが必要となります。

施設類型別の建築物の耐震化の状況は、下表のとおりです。

表 耐震化の状況

<令和3年3月31日現在>

施設類型	耐震性能別床面積 (㎡)		合計 (㎡)
	耐震化済 <sup>注1</sup>	耐震化未実施 <sup>注2</sup>	
市民文化系施設	20,741	0	20,741
社会教育施設	2,987	649	3,636
スポーツ・レクリエーション系施設	33,708	938	34,646
産業系施設	239	0	239
学校教育系施設	84,129	0	84,129
子育て支援施設	3,872	0	3,872
保健・福祉施設	5,748	0	5,748
公営住宅	23,705	0	23,705
公園	0	0	0
その他	1,248	0	1,248
行政系施設	6,486	8,556	15,042
上下水道施設	12,562	0	12,562
合計	195,425	10,143	205,568
割合	95.1%	4.9%	100%

(出典：鳥栖市建設課保有データをもとに作成)

※対象とする建築物は建築確認申請が必要な建築物のうち、木造以外の建築物で2以上の階数を有し、又は延べ面積が200㎡を超えるものです。

注1 耐震化済とは、旧耐震基準で耐震補強改修を行った建築物及び新耐震基準で耐震性能が確保されている建築物

注2 耐震化未実施とは、旧耐震基準で耐震診断又は耐震補強を行っていない建築物

#### 〔参考〕耐震改修促進法に基づく特定建築物 … (指導・助言対象)

- 幼稚園・保育所：2階かつ500㎡以上
- 小・中学校等：2階かつ1,000㎡以上
- 老人ホーム等：2階かつ1,000㎡以上
- 一般体育館：1,000㎡以上
- その他の多数利用の建築物：3階かつ1,000㎡以上
- 道路閉塞させる住宅・建築物（政令により一定の高さ以上のものを規定）
- 危険物を取り扱う建築物（政令により危険物の種類・量を規定）

### 3 施設状況

#### (9) 更新費用の試算

建築物及びインフラの大規模改修及び建替えに必要な事業費は、2015年から2054年の40年間で約2,327億円であり、平均すると年間約58億円の見込みとなります。

- ◇ これまでの施設の更新等の額は、年間約43億円(本市の過去10年間の実績を基に算出)であり、適切な長寿命化を行うなどの対策を講じないと、施設の更新に要する費用は不足します。

総務省監修の下に行われた、財団法人自治総合センターによる「公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」(平成23年3月)を基に開発された公共施設等更新費用試算ソフト(以下、費用試算ソフト)を用いて、鳥栖市が保有する公共施設等を将来更新していく際に必要な費用を試算しました。

鳥栖市の建築物は、比較的時間をおいて整備されてきましたが、2021年時点においても、築30年以上経過した、大規模改修による長寿命化が望ましい施設があります。

さらに、2028年度頃からは、建築物の多くが築60年を経過しますので、建替えが必要な時期を迎るとともに、下水道管きよの長寿命化費用が増大し始めるため、全体の更新費用が更に増加します。

このままの施設数を維持していくと仮定した場合、2015年から2054年の40年間で約2,327億円、平均すると年間約58億円の費用が必要になりますが、過去10年間で充てられた建設事業費を基に算出した費用は年間約43億円であり、更新費用が不足することとなります。

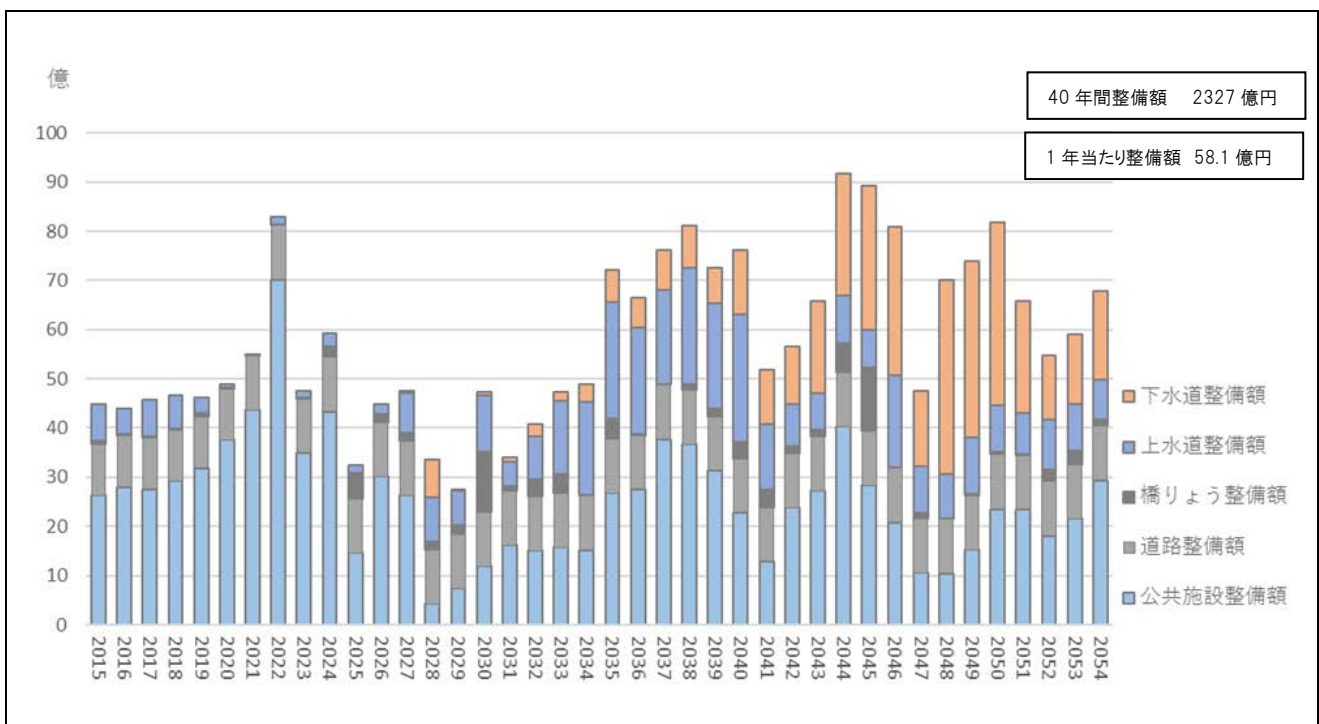


図 建築物・インフラの改修・建替えに係る費用試算

(出典：(一財) 地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて作成)

## 更新費用の試算 ～試算方法～

費用試算ソフトでの試算に用いられる、耐用年数、建て替え、大規模改修の単価については下記のとおりです。なお、修繕費などの維持補修費用は試算に含まれていません。

### 【前提条件】

#### 1 建築物

- ・耐用年数は 60 年とし、（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）建築後 30 年で大規模改修を行い、60 年間使用して建替えと仮定。
- ・試算の時点で、建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満の施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定。
- ・試算の時点で、建築時からの経過年数が 51 年以上経過しているものは、建替えの時期が近いいため、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えと仮定。
- ・現在、建設を進めている市庁舎については、60 年間での建替えではなく、2021 年、2022 年に建替え費用を計上。

#### ○更新単価

施設分類	建替え	大規模改修
市民文化系・社会教育系・行政系・産業系・医療施設	40 万円/㎡	25 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系・保健・福祉施設	36 万円/㎡	20 万円/㎡
学校教育系・子育て支援施設	33 万円/㎡	17 万円/㎡
公営住宅	28 万円/㎡	17 万円/㎡

#### 2 道路

- ・道路の総面積を更新年数（15 年）で割った面積の舗装部分を、毎年度更新していくと仮定。

#### ○更新単価

一般道路	4,700 円/㎡
------	-----------

#### 3 橋りょう

- ・整備した年度から耐用年数（60 年）を経た年度に更新すると仮定。

#### ○更新単価

PC 橋	425 千円/㎡
RC 橋	425 千円/㎡
鋼橋	500 千円/㎡
石橋	425 千円/㎡
木橋その他	425 千円/㎡

※PC 橋：プレストレス・コンクリートを使用した橋りょうのこと。コンクリートは圧縮力には強いが、引っ張る力には弱いので、引張力を受ける側を PC 鋼材で補強したコンクリートを使用。

※RC 橋：鉄筋コンクリートを使用した橋りょうのこと。引張力を受ける側を鉄筋で補強したコンクリートを使用。

#### 4 上水管

- ・整備した年度から耐用年数（40年）を経た年度に更新すると仮定。

○更新単価

導水管・送水管	
300 mm未満	100 千円/m
500 mm未満	114 千円/m
1000 mm未満	161 千円/m
1500 mm未満	345 千円/m
2000 mm未満	742 千円/m
2000 mm以上	923 千円/m

配水管			
150 mm以下	97 千円/m	800 mm 以下	178 千円/m
200 mm 以下	100 千円/m	900 mm 以下	199 千円/m
250 mm 以下	103 千円/m	1000 mm 以下	224 千円/m
300 mm 以下	106 千円/m	1100 mm 以下	250 千円/m
350 mm 以下	111 千円/m	1200 mm 以下	279 千円/m
400 mm 以下	116 千円/m	1350 mm 以下	628 千円/m
450 mm 以下	121 千円/m	1500 mm 以下	678 千円/m
550 mm 以下	128 千円/m	1650 mm 以下	738 千円/m
600 mm 以下	142 千円/m	1800 mm 以下	810 千円/m
700 mm 以下	158 千円/m	2000 mm 以下	923 千円/m

#### 5 下水管きよ

- ・整備した年度から耐用年数（50年）を経た年度に更新すると仮定。

○更新単価

コンクリート管	1 2 4 千円/ m	更生工法を前提
陶管		
塩ビ管		
更生管	1 3 4 千円/ m	布設替えを前提

※更生工法：地面を掘り起こさずに下水道の管路を直す工法。

※布設替え：老朽化や破損した管路を取り換えること。

# 第 3 章

## 施設類型

# 1 建築物の施設類型

鳥栖市の建築物の施設数は181(企業会計の上下水道施設含む)であり、内訳は次のとおりです。

表 施設類型別建築物内訳

<令和3年3月31日現在>

大分類	中分類	小分類	施設数	延べ床面積 (㎡)	主な施設
公共施設	1 市民文化系施設	1 集会施設	11	8,303	まちづくり推進センター
		2 市民文化施設	3	13,101	市民文化会館、定住交流センター
	2 社会教育系施設	1 図書館	1	2,353	図書館
		2 その他社会教育施設	6	2,294	勤労青少年ホーム、同和教育集会所、機関車展示場
	3 スポーツ・レクリエーション系施設	1 スポーツ施設	17	33,835	市民体育館、市民体育センター、市民球場、市民庭球場、市民公園庭球場、市民弓道場、市民アーチェリー場、市民プール、市民相撲場、陸上競技場、鳥栖スタジアム、鳥栖スタジアム北部グラウンド
		2 レクリエーション・観光施設	15	604	河川プール、九千部山公園、新鳥栖駅観光案内所
		3 保養施設	3	1,923	栖の宿
	4 産業系施設	1 産業振興施設等	3	270	檜石泉源
	5 学校教育系施設	1 学校	12	88,183	小学校、中学校
		2 その他学校教育施設	3	3,465	学校給食センター
	6 子育て支援施設	1 保育所	4	3,942	保育所
		2 児童施設	8	1,024	なかよし会
	7 保健・福祉施設	1 高齢福祉施設	1	1,993	高齢者福祉施設
		2 障害福祉施設	3	706	障害児通園施設(ひかり園)、地域活動支援センター、三養基地区総合相談支援センター
		3 保健施設	1	1,993	保健センター
		4 その他社会保険施設	1	1,474	社会福祉会館
	8 公営住宅	1 市営住宅	7	25,572	市営住宅
	9 公園	1 公園	34	1,664	中央公園、朝日山公園、田代公園、市民公園
	10 その他	1 斎場	2	1,396	斎場
2 トイレ		4	248	鳥栖駅前公衆便所、新鳥栖駅みんなのトイレ、GLP鳥栖トラック待機場	
行政施設	11 行政系施設	1 庁舎等	3	11,099	庁舎、西別館、情報センター
		2 消防施設	23	1,018	消防団格納庫
		3 供給処理施設	3	6,222	衛生処理場
		4 その他行政系施設	1	151	お試し移住事業施設
計			169	212,833	
企業会計	12 上下水道施設	1 上水施設	4	3,601	浄水場、北部浄水中継ポンプ場、安楽寺水源地、送水ポンプ場
		2 下水施設	8	14,760	浄化センター、し尿等受入施設、北部中継ポンプ場
計			12	18,361	
合計			181	231,194	

(出典：鳥栖市建設課保有データをもとに作成)

## 1 建築物の施設類型

- ◇ 鳥栖市の建築物の延べ床面積の割合については、学校教育系施設が39.8%と最も高く、次いでスポーツ・レクリエーション系施設の15.8%となっています。
- ◇ 施設数では、スポーツ・レクリエーション系施設が35施設と最も多く、次いで公園が34施設となっています。
- ◇ 今後の人口動態等を踏まえ、適正な配置を検討する必要があります。

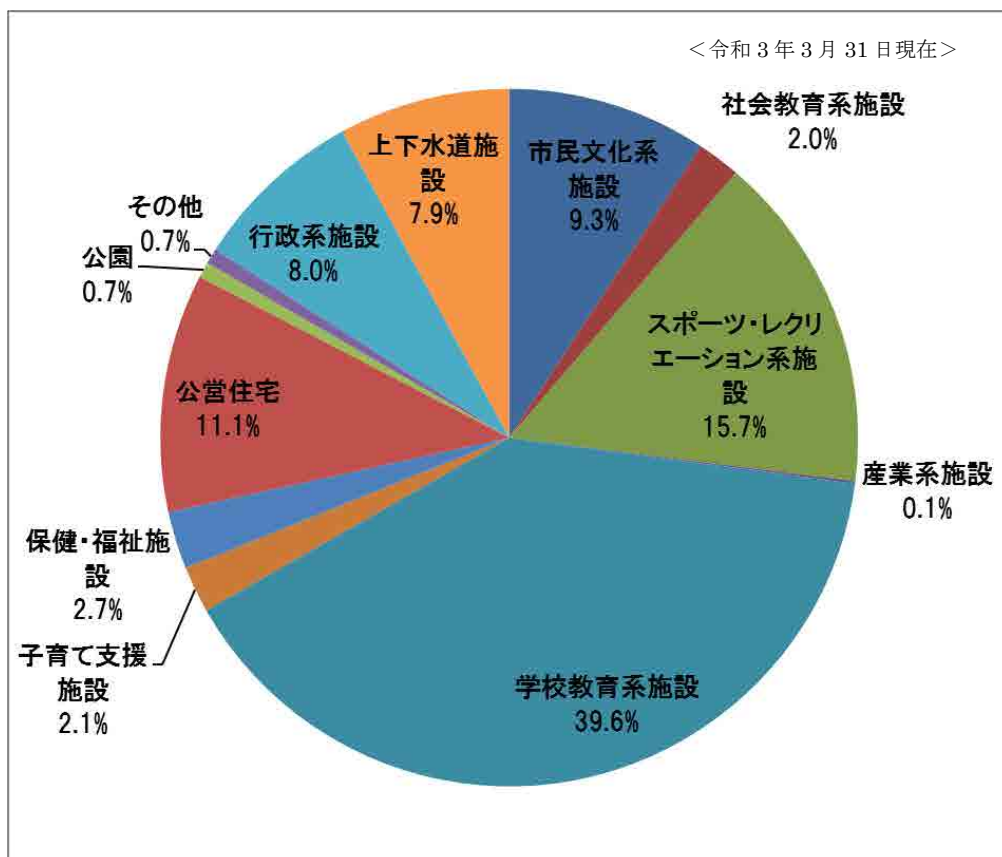


図 建築物の施設類型別割合

(出典：鳥栖市建設課保有データをもとに作成)

## 2 市民利用施設

### (1-1) 市民文化系施設 集会施設

#### 1 施設の概要<sup>1</sup>

区分（小分類）	集会施設
施設数	まちづくり推進センター 計（11施設） 鳥栖まちづくり推進センター、鳥栖まちづくり推進センター分館、 鳥栖北まちづくり推進センター、田代まちづくり推進センター、 田代まちづくり推進センター分館、弥生が丘まちづくり推進センター、 若葉まちづくり推進センター、基里まちづくり推進センター、 基里まちづくり推進センター分館、麓まちづくり推進センター 旭まちづくり推進センター
施設機能	集会室、調理室、大広間 等
設置根拠	鳥栖市まちづくり推進センター条例
設置目的	地域における住民交流の促進、生涯学習の推進及び高齢者福祉の増進により相互のきずなを深め、地域課題の解決を図り、個性ある、魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。

#### 2 建物の状況<sup>1</sup>

保有面積	8,303 m <sup>2</sup> （建築物全体の3.6%）
経過年数	築30年超 65.2%
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状態<sup>1</sup>

管理形態	直営
開館時間	9時～22時
休館日	祝日、12月29日～1月3日、使用許可を行っていない日曜日
利用料金	集会場及び大広間：460円、調理実習室：260円、 その他諸室：160円
利用状況	利用件数： 延べ 8,792 件 利用人数： 延べ 87,460 人

<sup>1</sup>施設の概要、建物の状況、運営の状態については、令和2年度の状況。以下同様。



#### 4 収支の状況<sup>2</sup>

収入	使用料収入等 <sup>3</sup>	3, 132 千円
支出	人件費 <sup>4</sup>	79, 485 千円
	更新費・修繕費	136, 909 千円
	光熱水費	13, 384 千円
	委託料	10, 651 千円
	その他	0 千円
	合計	240, 429 千円
収支の差		△237, 297 千円

#### 5 所管部署

市民環境部 市民協働推進課	電話： 0942-85-3576
---------------	------------------

<sup>2</sup>収支については、令和2年度決算額。以下同様。

<sup>3</sup>使用料収入等については、使用料・負担金・ネーミングライツ料等。

<sup>4</sup>人件費については、基本的に嘱託職員・臨時職員に係る経費を計上。

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	鳥栖まちづくり推進センター	今泉町2172番地2
2	鳥栖まちづくり推進センター分館	真木町2112番地
3	鳥栖北まちづくり推進センター	古野町176番地3
4	田代まちづくり推進センター	田代大官町1958番地
5	田代まちづくり推進センター分館	田代大官町323番地5
6	弥生が丘まちづくり推進センター	弥生が丘2丁目146番地3
7	若葉まちづくり推進センター	萱方町116番地2
8	基里まちづくり推進センター	曾根崎町1362番地
9	基里まちづくりセンター分館	原町831番地
10	麓まちづくり推進センター	山浦町1788番地1
11	旭まちづくり推進センター	儀徳町3155番地2

## 2 市民利用施設

### (1-2) 市民文化系施設 市民文化施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	市民文化施設
施設数	市民文化会館、定住・交流センター、都市広場トイレ 計（3施設）
施設機能	ホール、会議室、和室、調理室 等
設置根拠	鳥栖市民文化会館条例、鳥栖市定住・交流センター条例、鳥栖市都市広場条例
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会の文化の向上と福祉の増進を図るため</li> <li>・地域社会の文化、産業両面にわたる交流拠点施設</li> <li>・地域住民が憩い、楽しみ、集う交流の場を提供し、もって文化の向上と公共の福祉の増進を図るため、都市広場を設置することを目的とする</li> </ul>

#### 2 建物の状況

保有面積	13,101 m <sup>2</sup> （建築物全体の5.7%）
経過年数	築30年超 54.6%
主な構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
開館時間	9:00～22:00
休館日	市民文化会館（火曜日）、定住・交流センター（月曜日）
利用料金	施設使用料についてはホームページ参照
利用状況	利用件数 延べ 3,665 件 利用者数 延べ134,474 人

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	33,963 千円
支出	人件費	18,734 千円
	更新費・修繕費	239,646 千円
	光熱水費	25,593 千円
	委託料	91,125 千円
	その他	27,126 千円
	合計	402,224 千円
収支の差		△368,261 千円

#### 5 所管部署

スポーツ文化部 文化芸術振興課	電話：0942-85-3645
-----------------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	市民文化会館	宿町807番地17
2	定住・交流センター	本鳥栖町1819番地
3	都市広場	本鳥栖町1817番地、1818番地



## 2 市民利用施設

### (2-1) 社会教育系施設 図書館

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	図書館
施設数	図書館（1施設）
施設機能	一般室、児童室、視聴覚室、集会室、閉架書庫、展示ホール 等
設置根拠	鳥栖市図書館設置条例
設置目的	図書資料及び生活情報等により市民の教育と文化の発展に寄与する。

#### 2 建物の状況

保有面積	2,353 m <sup>2</sup> （建築物全体の 1.0 %）
経過年数	築30年超 0%
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
開館時間	10:00～19:00 土日および祝日は18:00閉館
休館日	毎週月曜日及び第一木曜日整理休館日（祝日の場合は翌日が休館日）・特別整理期間（年1回）・12/29～1/3
利用料金	なし
貸出冊数及び期限	10冊・2週間
蔵書数	197,024 冊
来館者数	126,008 人
登録者数	31,016 人
貸出者数	延べ 77,974 人
貸出冊数	延べ 411,410 冊

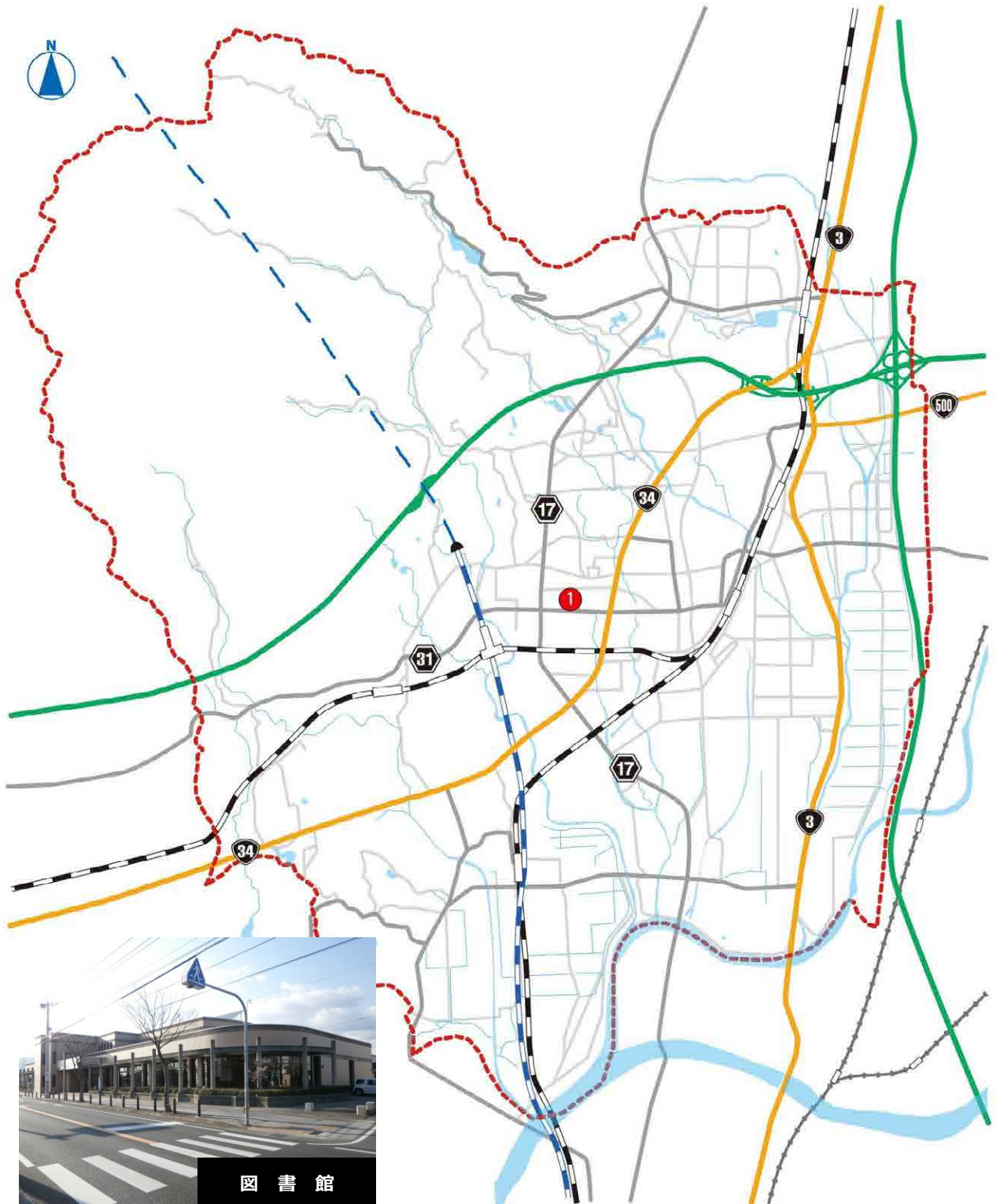
#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	19,809 千円
	工事費・修繕費	1,562 千円
	光熱水費	6,004 千円
	委託料	7,701 千円
	その他	0 千円
	合計	35,076 千円
収支の差		△35,076 千円

#### 5 所管部署

教育部 生涯学習課	電話：0942-85-3630
-----------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	図書館	布津原町11番地21

## 2 市民利用施設

### (2-2) 社会教育系施設 その他社会教育施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	その他社会教育施設
施設数	勤労青少年ホーム、同和教育集会所 古野文化財整理室、牛原町文化財整理室、田代文化財整理室、機関車展示場 計（6施設）
施設機能	集会室、調理（実習）室、和室、展示場 等
設置根拠	鳥栖市勤労青少年ホーム条例、鳥栖市同和教育集会所設置条例、 鳥栖市文化財保護条例
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するため</li> <li>・ 青少年の健全な育成と成人教育の振興を図り、団体生活を通じ各種の研修、 体育及び野外活動を行うため</li> <li>・ 市民の教育水準の向上と福祉の増進を図るため</li> <li>・ 鳥栖市指定文化財の保存と公開を目的とする</li> </ul>

#### 2 建物の状況

保有面積	2, 294 m <sup>2</sup> （建築物全体の 1.0 %）
経過年数	築30年超 53.6 %
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造
耐震化率	50.3 %

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
開館時間	勤労青少年ホーム 9:00～21:00
休館日	日曜日、祝日、年末年始
利用料金	鳥栖市勤労青少年ホームは条例による金額 他施設は無料
利用状況	利用件数 延べ 104 件 （勤労青少年ホーム、同和教育集会所 計） 利用人数 延べ 5,679 人（同上）

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	629 千円
支出	人件費	4,432 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	1,535 千円
	委託料	3,317 千円
	その他	259 千円
	合計	9,543 千円
収支の差		△8,914 千円

#### 5 所管部署

教育部 生涯学習課	電話：0942-85-3694
-----------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	勤労青少年ホーム	元町1228番地2
2	同和教育研修所	元町1228番地2
3	機関車展示場	本鳥栖町168番地8
4	古野文化財整理室	古野町176番地3
5	牛原町文化財整理室	牛原町1460番地
6	田代文化財整理室	田代上町218番地



## 2 市民利用施設

### (3-1) スポーツ・レクリエーション系施設 スポーツ施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	スポーツ施設
施設数	市民体育館、市民体育館諸室、市民体育センター、市民球場、市民庭球場、市民公園庭球場、弓道場、旧弓道場、アーチェリー場、市民プール、相撲場、陸上競技場、鳥栖スタジアム、鳥栖スタジアム北部グラウンド、市民運動広場、儀徳町運動広場、基里運動広場 計（17施設）
施設機能	アリーナ、グラウンド、スタンド、会議室、トイレ 等
設置根拠	鳥栖市体育施設条例、鳥栖スタジアム条例
設置目的	・市民の体位向上並びにスポーツ振興のため ・地域社会のスポーツの振興及び交流の促進のため

#### 2 建物の状況

保有面積	33,835 m <sup>2</sup> （建築物全体の14.6%）
経過年数	築30年超 26.1%
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
耐震化率	97.2%

#### 3 運営の状態

管理形態	直営
開館時間	9:00～22:00
休館日	月曜日（祝日の場合は翌火曜日）、年末年始（12月29日～1月3日）
利用料金	使用料については市ホームページ参照
利用状況	利用件数 延べ 15,119 件 利用人数 延べ 312,939 人

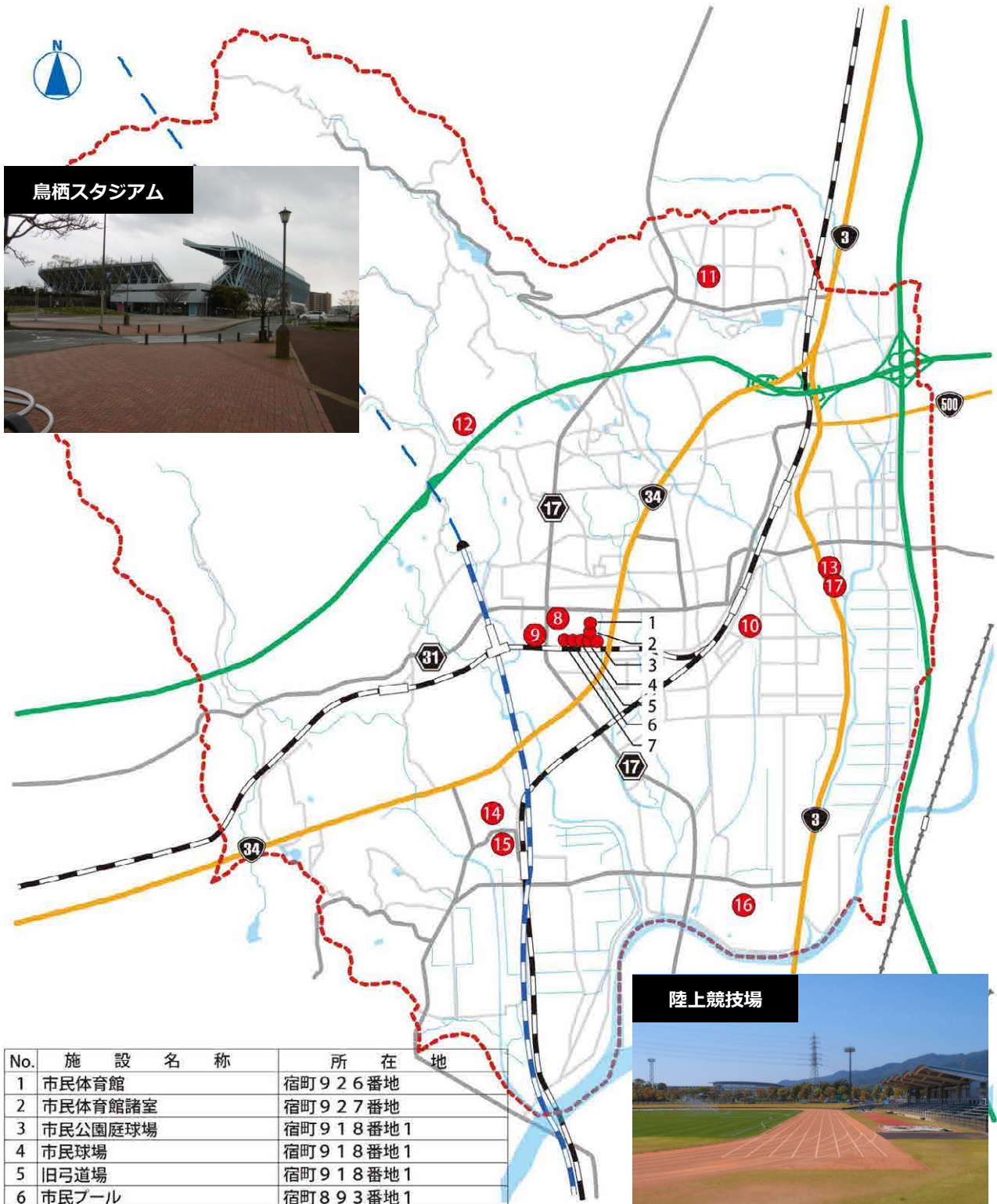
#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	116,539 千円
支出	人件費	42,897 千円
	更新費・修繕費	482,834 千円
	光熱水費	46,553 千円
	委託料	75,436 千円
	その他	173,980 千円
	合計	821,700 千円
収支の差		△705,161 千円

#### 5 所管部署

スポーツ文化部 スポーツ振興課	電話：0942-85-3522
-----------------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	市民体育館	宿町9 2 6番地
2	市民体育館諸室	宿町9 2 7番地
3	市民公園庭球場	宿町9 1 8番地 1
4	市民球場	宿町9 1 8番地 1
5	旧弓道場	宿町9 1 8番地 1
6	市民プール	宿町8 9 3番地 1
7	市民弓道場	宿町7 9 8番地 3
8	市民相撲場	宿町7 2 1番地 3 0
9	陸上競技場	蔵上町1 4 8番地 1
10	鳥栖スタジアム	京町8 1 2番地
11	鳥栖スタジアム北部グラウンド	弥生が丘5 丁目3 7 4番地
12	市民アーチェリー場	牛原町1 1 9 8番地
13	市民体育センター	曾根崎地1 3 5 3番地 4
14	儀徳町運動広場	儀徳町3 1 5 5番地 2
15	市民庭球場	儀徳町2 6 8 4番地 1
16	市民運動広場	安楽寺町7 5 9番地 1
17	基里運動広場	曾根崎町1 0 9 3番地 1

## 2 市民利用施設

### (3-2) スポーツ・レクリエーション系施設 レクリエーション・観光施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	レクリエーション・観光施設
施設数	四阿屋遊泳場、城山自然公園、杓子ヶ峰公園、御手洗の滝キャンプ場、沼川河川プール、九千部山、新鳥栖駅観光案内所、東橋休憩所、市民の森、河内河川プール、大木川休憩所、沼川ジョギングロード、秋光川ジョギングロード、安良川休憩所、あさひ新町調整池 計（15施設）
施設機能	東屋、トイレ 等
設置根拠	—
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊泳場利用者等のトイレ・休憩所として</li> <li>・観光地のトイレとして</li> <li>・鳥栖市の観光案内として</li> <li>・ジョギングロード利用者の休憩の場、トイレとして</li> </ul>

#### 2 建物の状況

保有面積	604 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.3%）
経過年数	築30年超 23.2%
主な構造	鉄骨造、木造
耐震化率	—

#### 3 運営の状態

管理形態	直営
利用状況	利用人数 延べ 86,072 人

#### 4 収支の状況

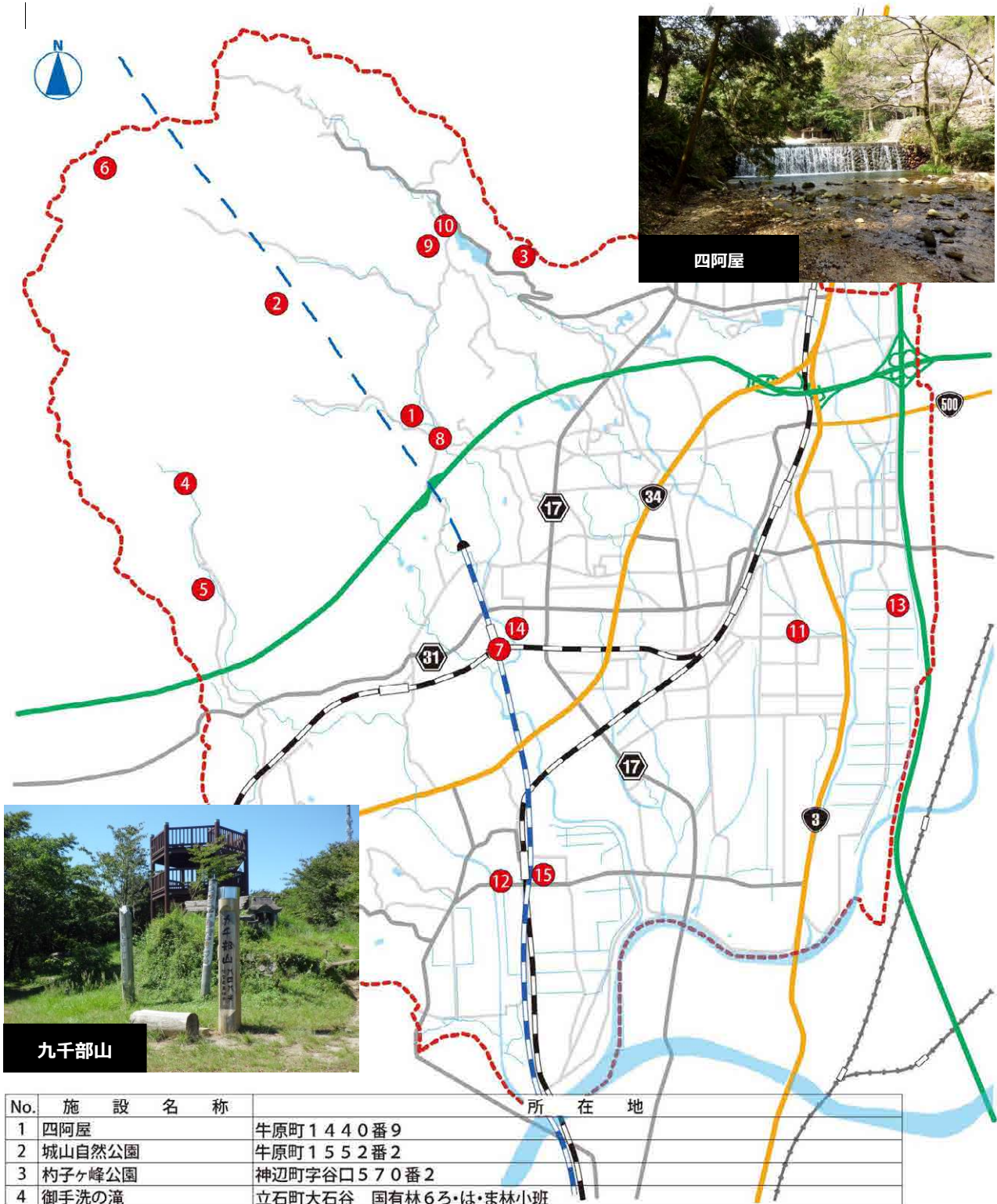
収入	使用料収入等	2,247 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	8,861 千円
	光熱水費	623 千円
	委託料	4,031 千円
	その他	855 千円
	合計	14,370 千円
収支の差		△12,123 千円

#### 5 所管部署

経済部 商工振興課	電話：0942-85-3605
経済部 農林課	電話：0942-85-3566
建設部 維持管理課	電話：0942-85-3598



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	四阿屋	牛原町1440番9
2	城山自然公園	牛原町1552番2
3	杓子ヶ峰公園	神辺町字谷口570番2
4	御手洗の滝	立石町大石谷 国有林6ろ・は・ま林小班
5	沼川河川プール	立石町字山田1626番1、1627番
6	九千部山	河内町字頭野 国有林3林班イ小班
7	新鳥栖駅観光情報施設	原古賀町一本杉220番2
8	東橋	牛原町
9	市民の森	河内町鳥越2361番地、2362番地11、2362番地17
10	河内ダム河川プール	河内町1719番地、2350番地1
11	大木川休憩所	藤木町字若桜10番地1
12	沼川ジョギングロード	儀徳町
13	秋光川ジョギングロード	曾根崎町、飯田町、酒井西町
14	安良川休憩所	轟木町、原古賀町、幸津町
15	あさひ新町調整池	あさひ新町

## 2 市民利用施設

### (3-3) スポーツ・レクリエーション系施設 保養施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	保養施設
施設数	地域休養施設（とりごえ荘）、滞在型農園施設（やまびこ山荘）、滞在型農園施設農園管理舎 計（3施設）
施設機能	宿泊室、休憩室、食堂、温泉浴室 等
設置根拠	鳥栖市地域休養施設条例、鳥栖市滞在型農園施設条例
設置目的	農業者等の健康増進と自主的な集会、研修会等を通じて地域連帯感を深めるため。 農業体験等を通じて都市住民と農村との交流を促進することにより、農業・農村の活性化を図るため。

#### 2 建物の状況

保有面積	1,866 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.8 %）
経過年数	築30年超 40.5 %
主な構造	鉄筋コンクリート造一部木造
耐震化率	100 %

#### 3 運営の状況

管理形態	指定管理
開館時間	9時30分～
休館日	火曜日、年末年始
利用料金	施設使用料：大人300円、中学生200円、小学生100円 宿泊料金：大人6,500円～、中学生6,000円～、小学生5,850円～
利用者数	地域休養施設（とりごえ荘）：延べ14,365人 滞在型農園施設（やまびこ山荘）：延べ21,445人 滞在型農園施設農園管理舎：19人 計 35,829人

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	0千円 <sup>5</sup>
支出	更新費・修繕費	1,727千円
	光熱水費	350千円
	委託料	117千円
	指定管理料	40,024千円
	その他	2,388千円
	合計	44,606千円
収支の差		△44,606千円

#### 5 所管部署

経済部 農林課	電話：0942-85-3563
---------	-----------------

<sup>5</sup> 使用料収入については、指定管理者の利用料金として収入

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	栖の宿	河内町2352番地
2	農園管理舎	河内町2601番地1

## 2 市民利用施設

### (4-1) 産業系施設 産業振興施設等

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	産業振興施設等
施設数	櫓石泉源、水車小屋、県営かんがい排水事業鳥栖地区北部線 計（3施設）
施設機能	会議室、事務室、揚水施設 等
設置根拠	鳥栖市地域休養施設条例、鳥栖市滞在型農園施設条例
設置目的	地域休養施設及び滞在型農園施設へ温泉水を供給するため

#### 2 建物の状況

保有面積	270 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.1 %）
経過年数	築30年超 6.7%
主な構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、木造
耐震化率	16.9%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
------	----

#### 4 収支の状況

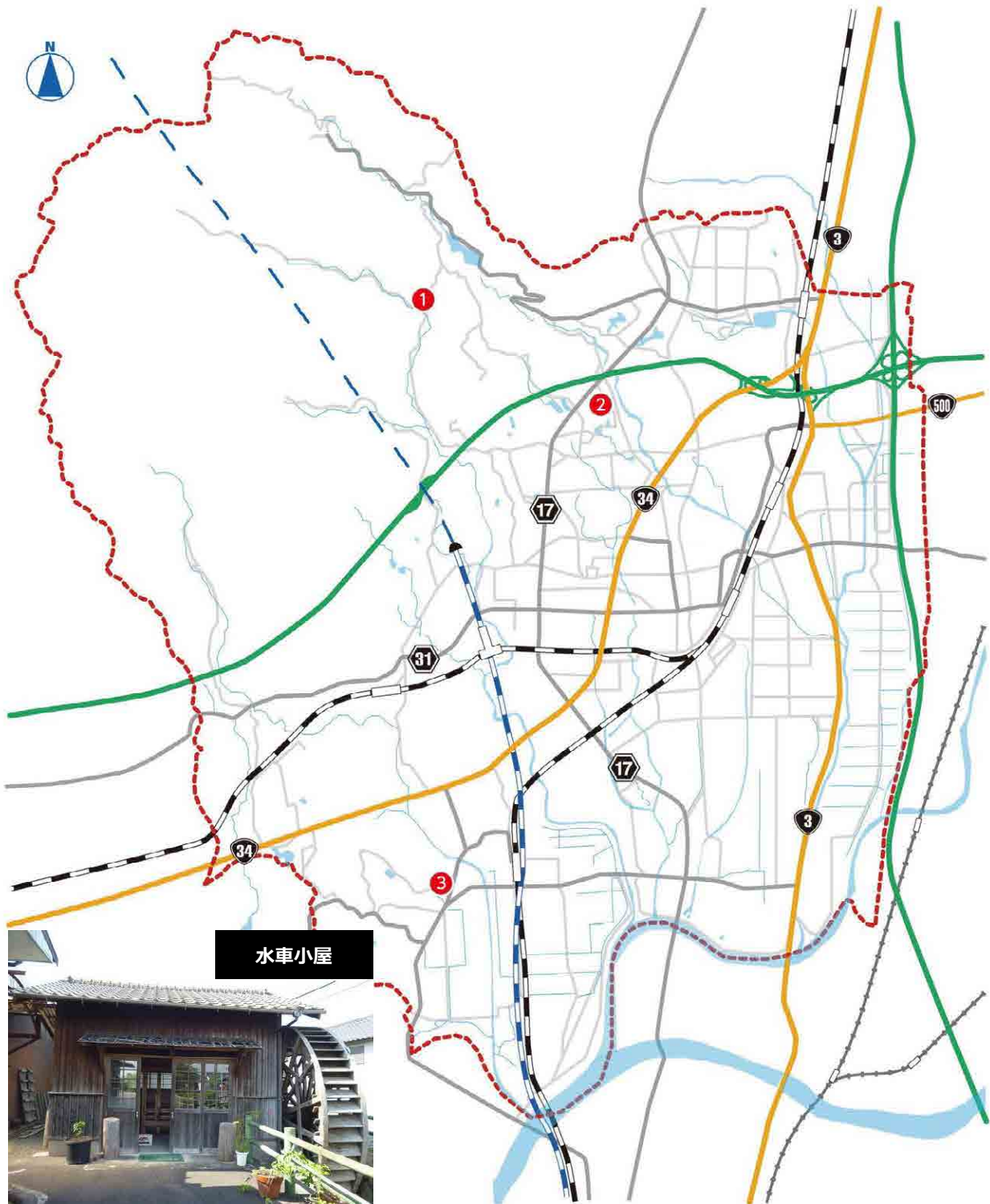
収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	350 千円
	委託料	0 千円
	その他	0 千円
	合計	350 千円
収支の差		△350 千円

#### 5 所管部署

経済部 農林課	電話：0942-85-3563
---------	-----------------



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	鳥栖櫓石泉源	河内町櫓石2600番地4
2	水車小屋	神辺町986番地
3	県営かんがい排水事業鳥栖地区北部線	江島町3256番地742



## 2 市民利用施設

### (5-1) 学校教育系施設 学校

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	学校
施設数	小学校：（8施設）鳥栖小学校、鳥栖北小学校、田代小学校、弥生が丘小学校、若葉小学校、基里小学校、麓小学校、旭小学校 中学校：（4施設）鳥栖中学校、田代中学校、基里中学校、鳥栖西中学校
施設機能	教室、図書室、保健室、体育館 等
設置根拠	鳥栖市立小、中学校設置条例
設置目的	（小学校）心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。 （中学校）小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

#### 2 建物の状況

保有面積	小学校：55,055 m <sup>2</sup> （建築物全体の23.8%） 中学校：33,128 m <sup>2</sup> （建築物全体の14.3%） 計：88,183 m <sup>2</sup> （建築物全体の38.1%）
経過年数	小学校：築30年超 66.0% 中学校：築30年超 73.6% 計：築30年超 68.9%
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造
耐震化率	小学校：100% 中学校：100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
児童数	小学校：4,755人 中学校：2,136人
学級数	小学校：228学級（普通145、特別支援83） 中学校：82学級（普通58、特別支援24）

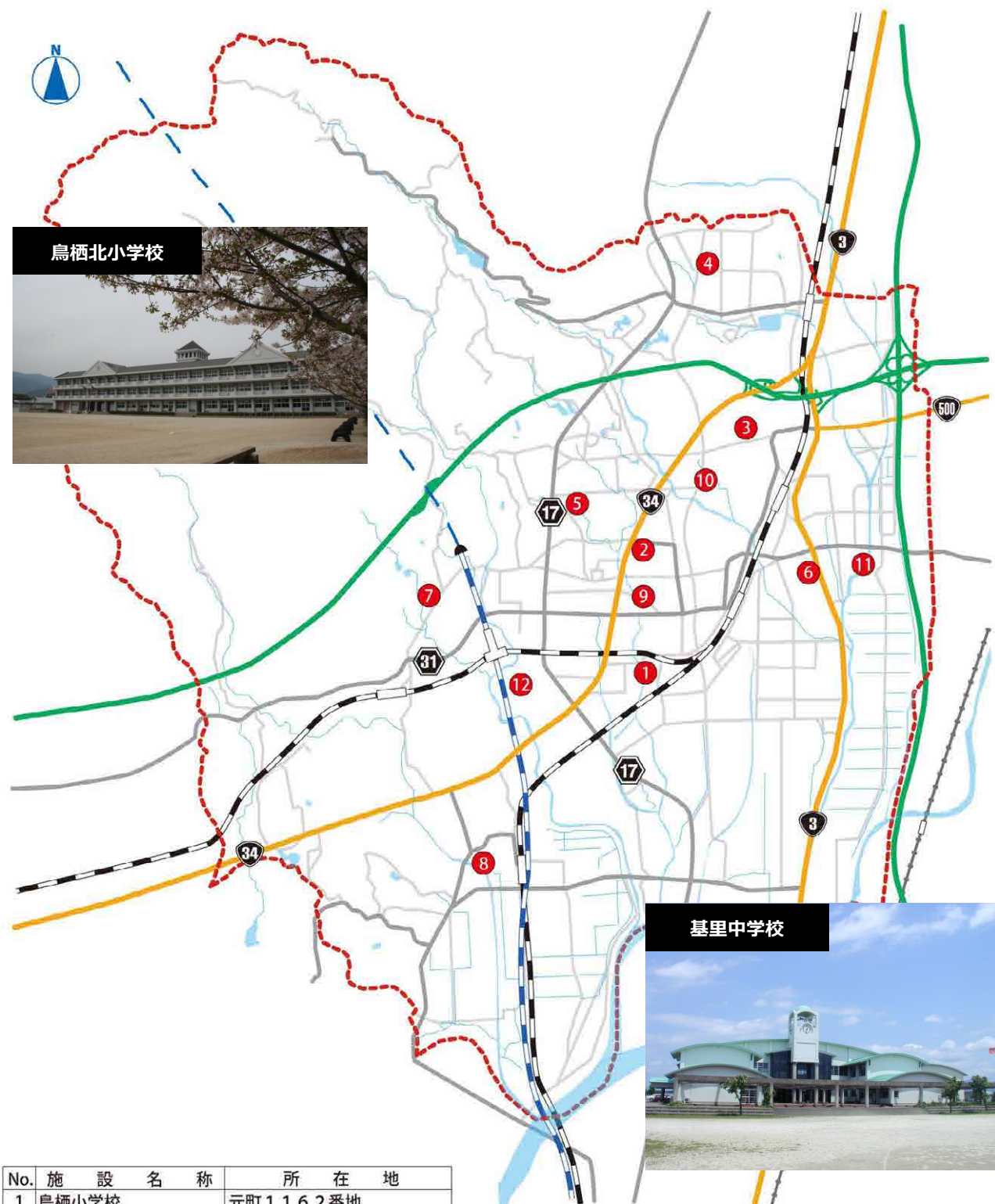
#### 4 収支の状況

		小学校	中学校
収入	使用料収入等	0 千円	67,414 千円
支出	人件費	0 千円	0 千円
	更新費・修繕費	31,581 千円	278,977 千円
	光熱水費	49,640 千円	21,019 千円
	委託料	32,792 千円	8,991 千円
	その他	0 千円	0 千円
	合計	114,013 千円	308,987 千円
収支の差		△114,013 千円	△241,573 千円

#### 5 所管部署

教育部 教育総務課	電話：0942-85-3690
-----------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	鳥栖小学校	元町1162番地
2	鳥栖北小学校	本町3丁目1468番地1
3	田代小学校	田代上町301番地1
4	弥生が丘小学校	弥生が丘4丁目329番地
5	若葉小学校	古賀町480番地2
6	基里小学校	曾根崎町1512番地1
7	麓小学校	山浦町2253番地1
8	旭小学校	村田町109番地1
9	鳥栖中学校	本町2丁目104番地1
10	田代中学校	田代外町651番地1
11	基里中学校	原町672番地1
12	鳥栖西中学校	蔵上町77番地

## 2 市民利用施設

### (5-2) 学校教育系施設 その他学校教育施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	その他学校教育施設
施設数	鳥栖市学校給食センター、若葉小通学児童バス待合施設、旭小学校前バス停計（3施設）
施設機能	（給食センター）調理室、ランチルーム 等 （バス停）待合所、上屋
設置根拠	（給食センター）鳥栖市学校給食センター設置条例
設置目的	（給食センター）市内小学校において実施される給食の調理等を行うことを目的とする。 （バス停）バス通学が必要な児童のバス待合所として整備

#### 2 建物の状況

保有面積	3,465 m <sup>2</sup> （全体の 1.5%）
経過年数	築30年超 0%
主な構造	鉄骨造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状態

管理形態	直営
------	----

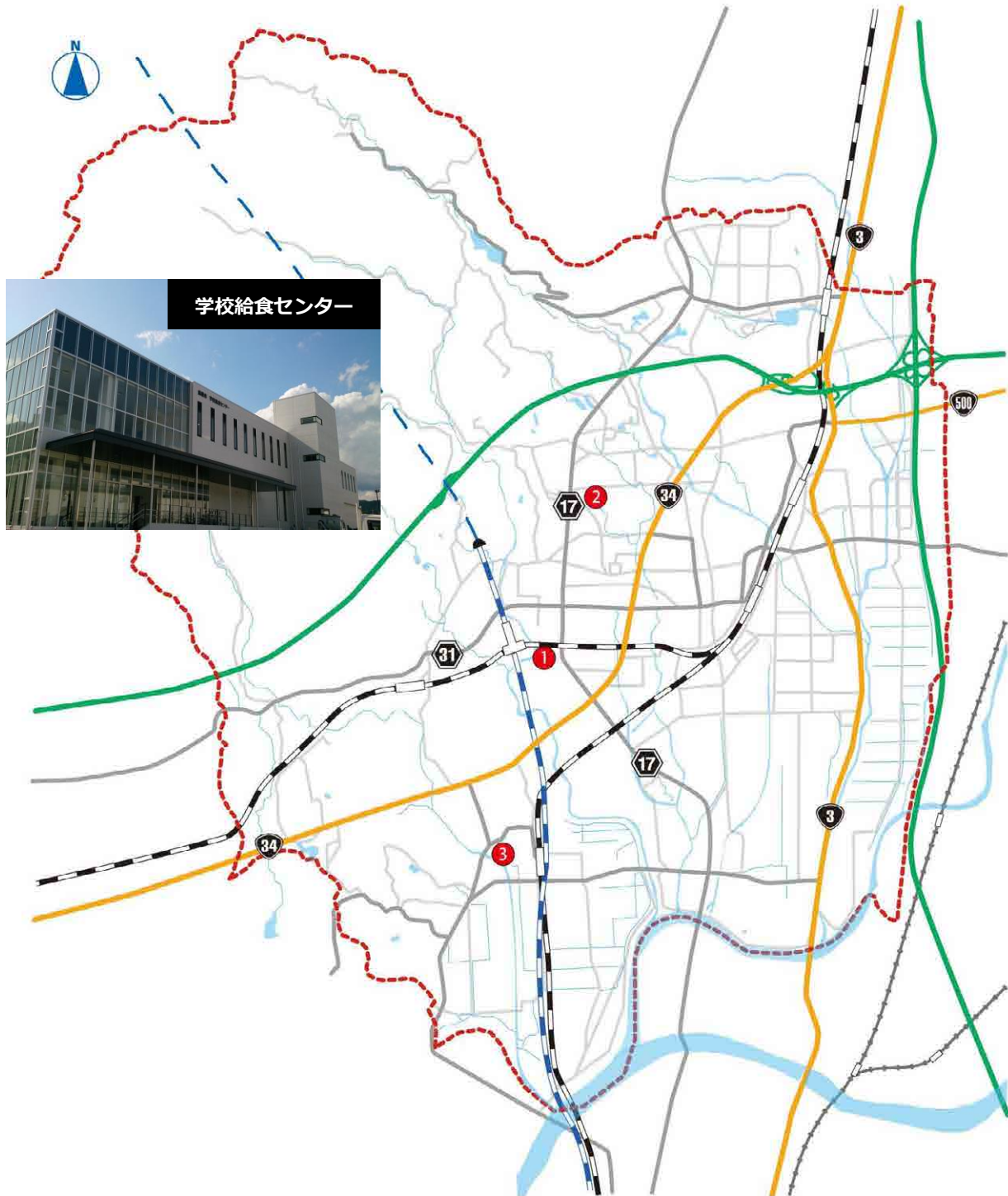
#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	50 千円
支出	人件費	152,157 千円
	更新費・修繕費	2,675 千円
	光熱水費	38,051 千円
	委託料	50,129 千円
	その他	17,855 千円
	合計	257,867 千円
収支の差		△257,817 千円

#### 5 所管部署

教育部 教育総務課	電話：0942-85-3690
教育部 学校給食課	電話：0942-85-8050

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	学校給食センター	蔵上町117番地3
2	若葉小通学児童のバス待合施設	菅方町235番地
3	旭小学校前バス停	村田町128番地1

## 2 市民利用施設

### (6-1) 子育て支援施設 保育所

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	保育所
施設数	小鳩園、下野園、白鳩園、鳥栖いづみ園 計（4施設）
施設機能	保育室、調理室、事務室 等
設置根拠	鳥栖市保育所条例
設置目的	保護者に代わり児童の保育を実施するため

#### 2 建物の状況

保有面積	3,942 m <sup>2</sup> （建築物全体の 1.7 %）
経過年数	築30年超 23.5 %
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
耐震化率	100 %

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
開館時間	7:00～19:00
休館日	日曜日、祝日、年末年始
利用料金	鳥栖市保育所保育料徴収規則による
児童定員数	小鳩園：130人 下野園：50人 白鳩園：110人 鳥栖いづみ園：225人 計515人

#### 4 収支の状況

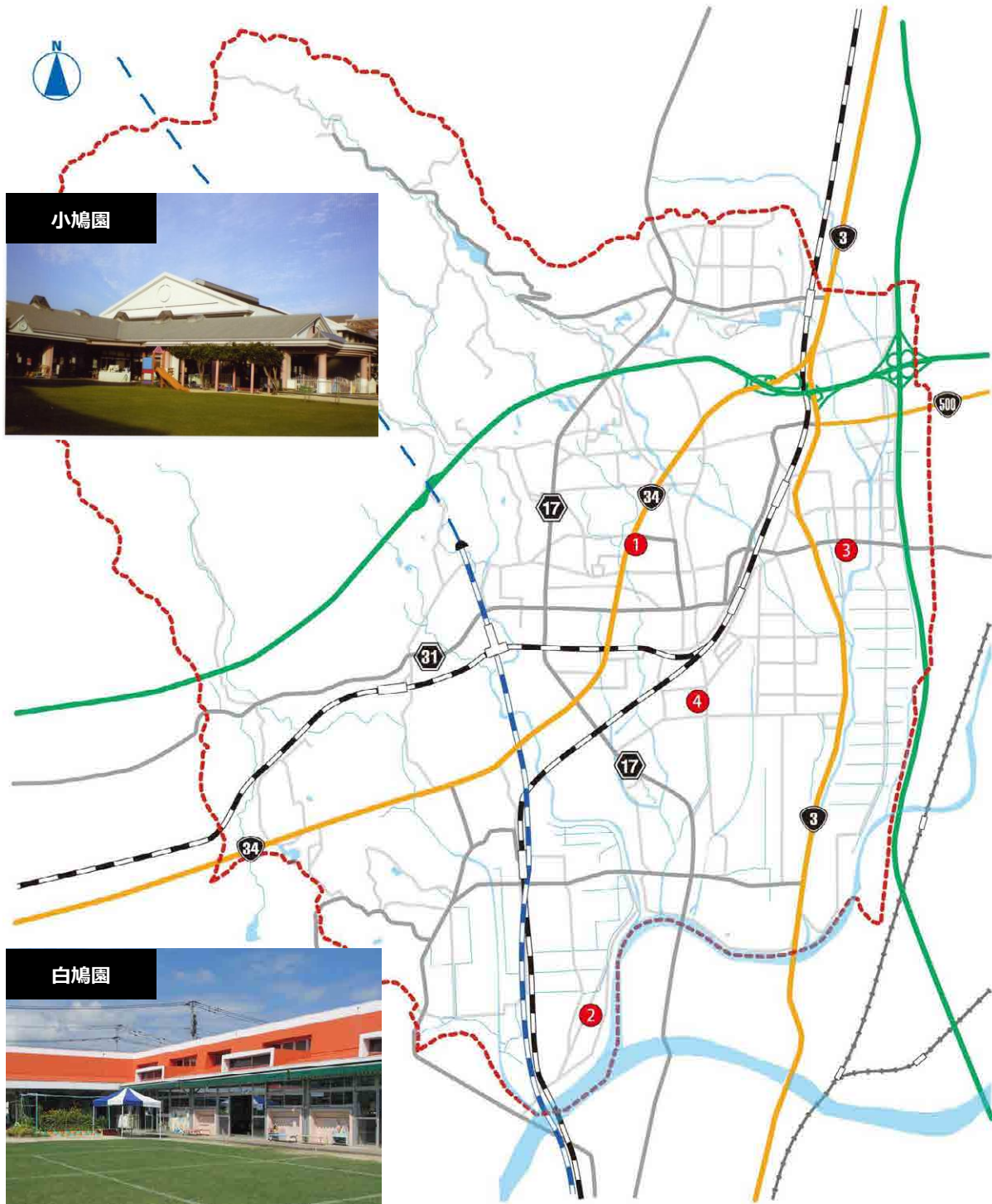
収入	使用料収入等	39,795 千円
支出	人件費	116,447 千円
	更新費・修繕費	2,821 千円
	光熱水費	9,759 千円
	委託料	4,379 千円
	その他	45,461 千円
	合計	178,867 千円
収支の差		△139,072 千円

#### 5 所管部署

健康福祉みらい部 こども育成課	電話：0942-85-3552
-----------------	-----------------



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	保育所 小鳩園	本町3丁目1494番地11
2	保育所 下野園	下野町2587番地
3	保育所 白鳩園	原町715番地3
4	保育所 鳥栖いつみ園	藤木町2362番地2

## 2 市民利用施設

### (6-2) 子育て支援施設 児童施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	児童施設
施設数	なかよし会（鳥栖小、鳥栖北小、田代小、若葉小、基里小、麓小、旭小、弥生が丘小） 計（8施設）
施設機能	保育室 等
設置根拠	児童福祉法
設置目的	放課後留守家庭の児童の学童保育を実施するため

#### 2 建物の状況

保有面積	1,024 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.4%）
経過年数	築30年超 0%
主な構造	木造、鉄骨造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
開館時間	14:00～18:00（長期休暇等8:00～18:00）
休館日	日曜日、祝日、年末年始、8月13～15日
利用料金	鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会の設定による
児童数	鳥栖小なかよし会：90人 鳥栖北小なかよし会：94人 田代小なかよし会：60人 若葉小なかよし会：54人 基里小なかよし会：54人、麓小なかよし会：57人、旭小なかよし会：103人、弥生が丘小なかよし会：97人 計609人

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	47,712 千円 <sup>6</sup>
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	990 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	22 千円
	その他	66,758 千円（運営協議会への補助金）
	合計	67,748 千円
収支の差		△20,036 千円

#### 5 所管部署

教育部 生涯学習課	電話：0942-85-3694
-----------	-----------------

<sup>6</sup> 使用料収入については、運営協議会の利用料金として収入

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	鳥栖小学校なかよし会	元町1162番地
2	鳥栖北小学校なかよし会	本町北3丁目1468番地1
3	田代小学校なかよし会	田代上町301番地1
4	若葉小学校なかよし会	古賀町480番地2
5	基里小学校なかよし会	曾根崎町1512番地1
6	麓小学校なかよし会	山浦町2253番地1
7	旭小学校なかよし会	村田町109番地1
8	弥生が丘小学校なかよし会	弥生が丘4丁目329番地



## 2 市民利用施設

### (7-1) 保健・福祉施設 高齢福祉施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	高齢福祉施設
施設数	高齢者福祉施設 (1施設)
施設機能	会議室、浴室、相談室 等
設置根拠	鳥栖市高齢者福祉施設条例
設置目的	在宅の要援護老人及びその家族の福祉の向上を図るため（1階） 老人に対し各種の相談に応じ、老人の後退機能の回復訓練を行うとともに、 教養の向上、レクリエーションに関する便宜を提供する等健康で明るい生活を 営ませることをため（2階）

#### 2 建物の状況

保有面積	1,993 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.9%）
経過年数	築30年超 0%
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	社会福祉法人による運営（1階） 直営（2階）
開館時間	9:00～17:00
休館日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日
利用料金	集会場及び大広間：460円/時 その他諸室：160円/時
利用者数	延べ 5,379 人

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	7,230 千円
支出	人件費	4,690 千円
	更新費・修繕費	3,482 千円
	光熱水費	13,470 千円
	委託料	7,589 千円
	その他	0 千円
	合計	29,231 千円
収支の差		△22,001 千円

#### 5 所管部署

健康福祉みらい部 高齢障害福祉課	電話：0942-85-3554
------------------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	高齢者福祉施設	本町3丁目1494番地10

## 2 市民利用施設

### (7-2) 保健・福祉施設 障害福祉施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	障害福祉施設
施設数	ひかり園、地域活動支援センター、鳥栖・三養基地区総合相談支援センター 計（3施設）
施設機能	会議室、訓練室、相談室 等
設置根拠	鳥栖市障害児通園施設条例【ひかり園】 鳥栖市地域活動支援センター事業実施要領【地域活動支援センター】 鳥栖市障害者相談支援事業実施要綱・鳥栖市障害者虐待防止対策事業実施要綱【鳥栖・三養基地区総合相談支援センター】
設置目的	【ひかり園】 心身の発達や成長の遅れを早期に発見し、遅れや心配のある児童に、早期に適切な療育や訓練を行う 【地域活動支援センター】 障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会交流の促進等など、障害者等の地域生活支援の促進を図る 【鳥栖・三養基地区総合相談支援センター】 障害者（児）又はその保護者からの福祉に関する相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスに関する支援を行う。また、障害者虐待の防止及び早期発見に努める。

#### 2 建物の状況

保有面積	706 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.3%）
経過年数	築30年超 16.9%
主な構造	鉄骨造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状態

管理形態	直営：ひかり園、地域活動支援センター 包括委託：鳥栖・三養基地区総合相談支援センター
開館時間	ひかり園 8：30～17：15 地域活動センター、総合相談支援センター 9：00～18：00
休館日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日
利用者数	延べ 430 人

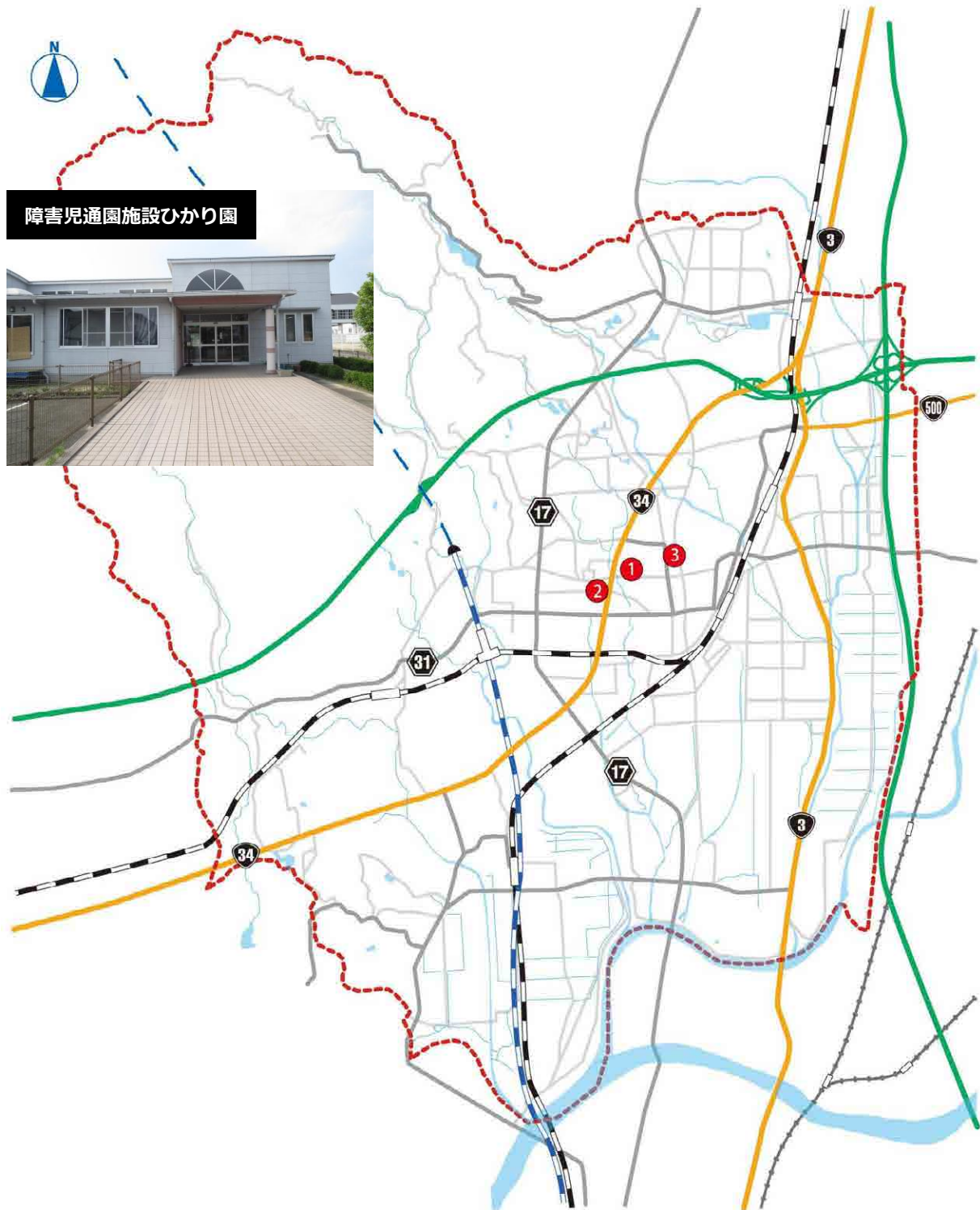
#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	16,303 千円
支出	人件費	14,043 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	687 千円
	委託料	15,689 千円
	その他	5,810 千円
	合計	36,229 千円
収支の差		△19,926 千円

#### 5 所管部署

健康福祉みらい部 高齢障害福祉課	電話：0942-85-3642
------------------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	障害児通園施設ひかり園	本町3丁目1463番地1
2	鳥栖・三養基地区総合相談支援センター	宿町1041番地3
3	地域活動支援センター	古野町676番地2

## 2 市民利用施設

### (7-3) 保健・福祉施設 保健施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	保健施設
施設数	保健センター (1施設)
施設機能	健診室、健康相談室、栄養実習室 等
設置根拠	鳥栖市保健センター条例、鳥栖市休日救急医療センター設置条例
設置目的	・市民の健康意識を高揚し、健康の保持・増進及び疾病の予防を図るため。 ・休日における市民の応急的な診療を行うため。

#### 2 建物の状況

保有面積	1,993 m <sup>2</sup> (建築物全体の 0.9%)
経過年数	築30年超 0%
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
開館時間	保健センター 8:30~17:15 休日救急医療センター 9:00~19:00 日曜、祝日、1月2日、3日、12月31日
休館日	土日祝日 (休日救急医療センター除く)
利用者数	延べ 10,635人 (保健センター)

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	46,727 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	143,868 千円
	光熱水費	4,650 千円
	委託料	41,712 千円
	その他	400 千円
	合計	190,630 千円
収支の差		△143,903 千円

#### 5 所管部署

健康福祉みらい部 健康増進課	電話：0942-85-3650
----------------	-----------------



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	保健センター・休日救急医療センター	本町3丁目1496番地1

## 2 市民利用施設

### (7-4) 保健・福祉施設 その他社会保険施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	その他社会保険施設
施設数	社会福社会館（1施設）
施設機能	会議室、相談室 等
設置根拠	鳥栖市社会福社会館条例
設置目的	在宅障害者の福祉の向上と児童の健全な育成を図るため。

#### 2 建物の状況

保有面積	1,474 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.6%）
経過年数	築30年超 100%
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	指定管理
開館時間	10:00～16:30
休館日	日曜日、祝日、12月29日～1月3日
利用者数	延べ 27,273人

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費 <sup>7</sup>	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	0 千円
	委託料	0 千円
	指定管理料	18,773 千円
	合計	18,773 千円
収支の差		△18,773 千円

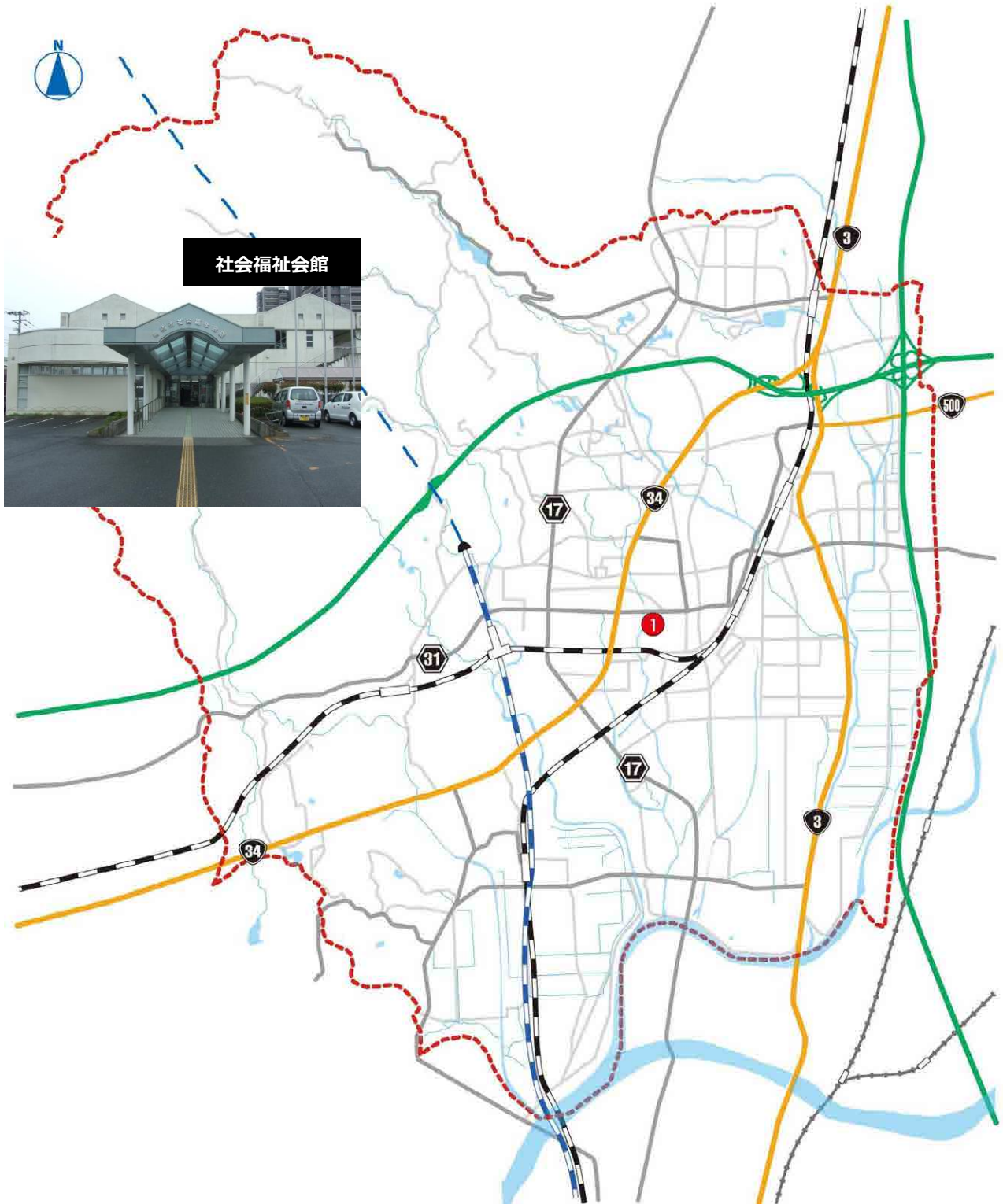
#### 5 所管部署

健康福祉みらい部 地域福祉課	電話：0942-85-3553
----------------	-----------------

<sup>7</sup> 人件費等については、指定管理料に含む



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	社会福祉会館	元町1228番地1

## 2 市民利用施設

### (8-1) 公営住宅 市営住宅

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	市営住宅（公営住宅、改良住宅） ※公営住宅：公営住宅法に基づき建設を行い、管理している住宅 ※改良住宅：住宅地区改良法に基づく改良事業により整備し、管理している住宅
施設数	公営住宅（6施設） 萱方町住宅、萱方町第2住宅、前田アパート、浅井町浅井アパート、元町アパート、鳥栖南部団地アパート 改良住宅（1施設） 本鳥栖アパート 計（7施設）
施設機能	住宅、集会所、物置 等
設置根拠	公営住宅法、住宅地区改良法、鳥栖市営住宅条例 等
設置目的	住宅に困窮する低額所得者に対し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### 2 建物の状況

保有面積	25,625 m <sup>2</sup> （全体の11.1%）
経過年数	築30年超 99.6%
主な構造	鉄筋コンクリート造、補強コンクリートブロック造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
管理戸数	471戸 【公営住宅】 435戸 【改良住宅】 36戸
利用世帯	407世帯（入居率86%）
家賃	世帯収入に応じて決定

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	104,750千円
支出	人件費	444千円
	更新費・修繕費	82,207千円
	光熱水費	0千円
	委託料	2,742千円
	その他	924千円
	合計	86,317千円
収支の差		18,433千円

#### 5 所管部署

建設部 建設課	電話：0942-85-3600
---------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	本鳥栖アパート	本鳥栖町1477番地
2	萱方町住宅	萱方町235番地
3	萱方第2住宅	萱方町216番地2
4	前田アパート	前田町2031番地1
5	浅井町浅井アパート	浅井町149番地2
6	元町アパート	元町1309番地1
7	鳥栖南部団地アパート	今泉町2152番地3

## 2 市民利用施設

### (9-1) 公園 公園

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	公園
施設数 ※下記施設機能を有する公園	中央公園、朝日山公園、田代公園、市民公園、藤木緑地、藤木公園、姫方公園、田代新町公園、桜町公園、東町公園、大久保公園、浅井町児童遊園、鳥栖北児童遊園、八ツ並公園、梅坂公園、安永田公園、もちの木公園、いずみパーク、さくら公園、鳥の里公園、東公園、サツキ公園、蔵上北公園、蔵上西公園、蔵上東公園、流通業務団地第1号公園、流通業務団地第2号公園、流通業務団地第3号公園、流通業務団地第4号公園、池田下ため池公園、原古賀町二本松公園、さくらパーク、西部工業団地1号公園、西部工業団地2号公園 計（34施設）
施設機能	東屋、トイレ 等
設置根拠	鳥栖市都市公園条例、児童福祉法、都市計画法施行令
設置目的	近隣住民の公共の福祉の増進 児童の健康増進や情緒を豊かにすること 開発区域内の緑地帯及び騒音・振動等の緩衝帯の確保

#### 2 建物の状況

保有面積	1,664 m <sup>2</sup> （全体の 0.7%）
経過年数	築30年超 11.3%
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造
耐震化率	—

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
------	----

#### 4 収支の状況

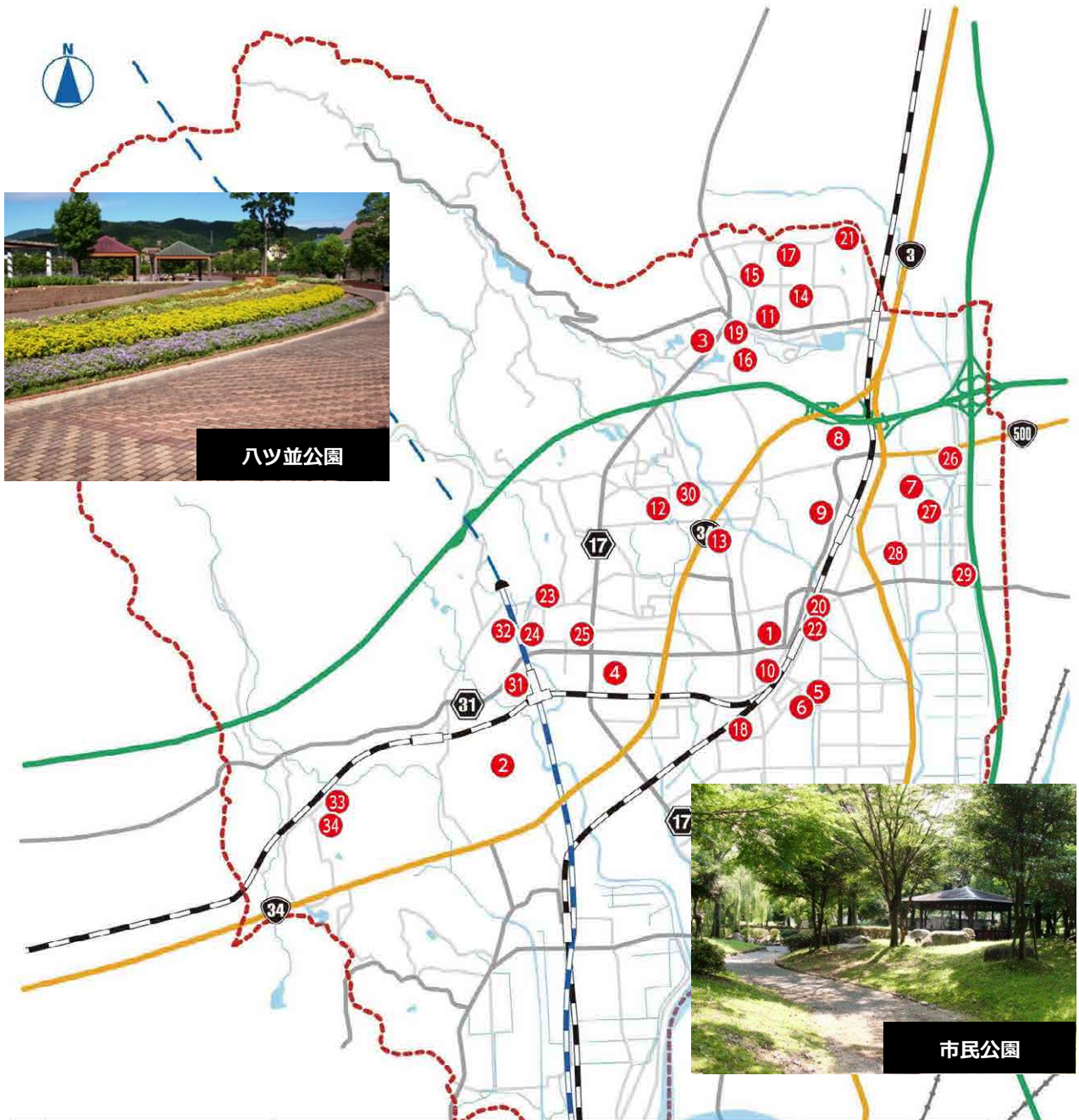
収入	使用料収入等	1,057 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	21,196 千円
	光熱水費	4,400 千円
	委託料	3,873 千円
	その他	8 千円
	合計	29,477 千円
収支の差		△28,420 千円

#### 5 所管部署

建設部 都市計画課	電話：0942-85-3603
建設部 国道・交通対策課	電話：0942-85-3602
経済部 商工振興課	電話：0942-85-3606



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地	No.	施設名称	所在地
1	中央公園	大正町8 2 4 番地 1	18	いずみパーク	今泉町 2 6 4 6 番地
2	朝日山公園	村田町1 0 7 9 番地 2	19	さくら公園	弥生が丘 6 丁目 1 2 3 番地
3	田代公園	柚比町 3 2 8 番地 1	20	鳥の里公園	本鳥栖町 1 8 6 6 番地
4	市民公園	宿町 9 8 8 番地 5	21	東公園	今町 9 0 0 番地
5	藤木緑地	藤木町 2 4 6 4 番地	22	サツキ公園	本鳥栖町 1 8 3 6 番地
6	藤木公園	藤木町 2 4 5 7 番地	23	蔵の上北公園	蔵上 1 丁目 2 0 9 番地
7	姫方公園	姫方町 2 1 7 番地 3	24	蔵の上西公園	蔵上 3 丁目 3 0 8 番地
8	田代新町公園	田代新町 2 0 4 番地	25	蔵の上東公園	蔵上 2 丁目 1 2 8 番地
9	桜町公園	桜町 1 1 9 2 番地 2	26	流通業務団地第 1 号公園	幡崎町 1 7 0 1 番地
10	東町公園	東町 1 丁目 1 0 6 3 番地 1	27	流通業務団地第 2 号公園	姫方町 1 6 1 5 番地
11	大久保公園	弥生が丘 5 丁目 2 6 4 番地	28	流通業務団地第 3 号公園	原町 1 9 0 2 番地
12	浅井町児童遊園	浅井町 1 4 2 番地 8	29	流通業務団地第 4 号公園	飯田町 1 8 1 1 番地
13	鳥栖北児童遊園	鎗田町 1 5 7 7 番地 1	30	池田下ため池公園	萱方町 1 0 8 番地
14	ハツ並公園	弥生が丘 5 丁目 4 4 番地	31	原古賀町二本松公園	原古賀町 3 0 6 2 番地
15	梅坂公園	弥生が丘 7 丁目 5 番地	32	さくらパーク	山浦町 2 5 2 8 番地 7
16	安永田公園	弥生が丘 6 丁目 3 0 2 番地	33	西部工業団地 1 号公園	西新町 1 4 2 8 番地 5 4 4
17	もちの木公園	弥生が丘 4 丁目 2 0 6 番地	34	西部工業団地 2 号公園	西新町 1 3 7 5 番地 1 2

## 2 市民利用施設

### (10-1) その他 斎場

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	斎場	
施設数	斎場、旧火葬場	計（2施設）
施設機能	ホール、待合室 等	
設置根拠	鳥栖市斎場条例	
設置目的	死亡者の火葬のため	

#### 2 建物の状況

保有面積	1,396 m <sup>2</sup> （全体の 0.6%）
経過年数	築30年超 9.0%
主な構造	鉄筋コンクリート造
耐震化率	100%

#### 3 運営の状態

管理形態	直営
開館時間	8時30分～17時
休館日	1月1日
利用料金	市内居住者：無料 市外居住者：75,000～25,000円
利用件数	726 件

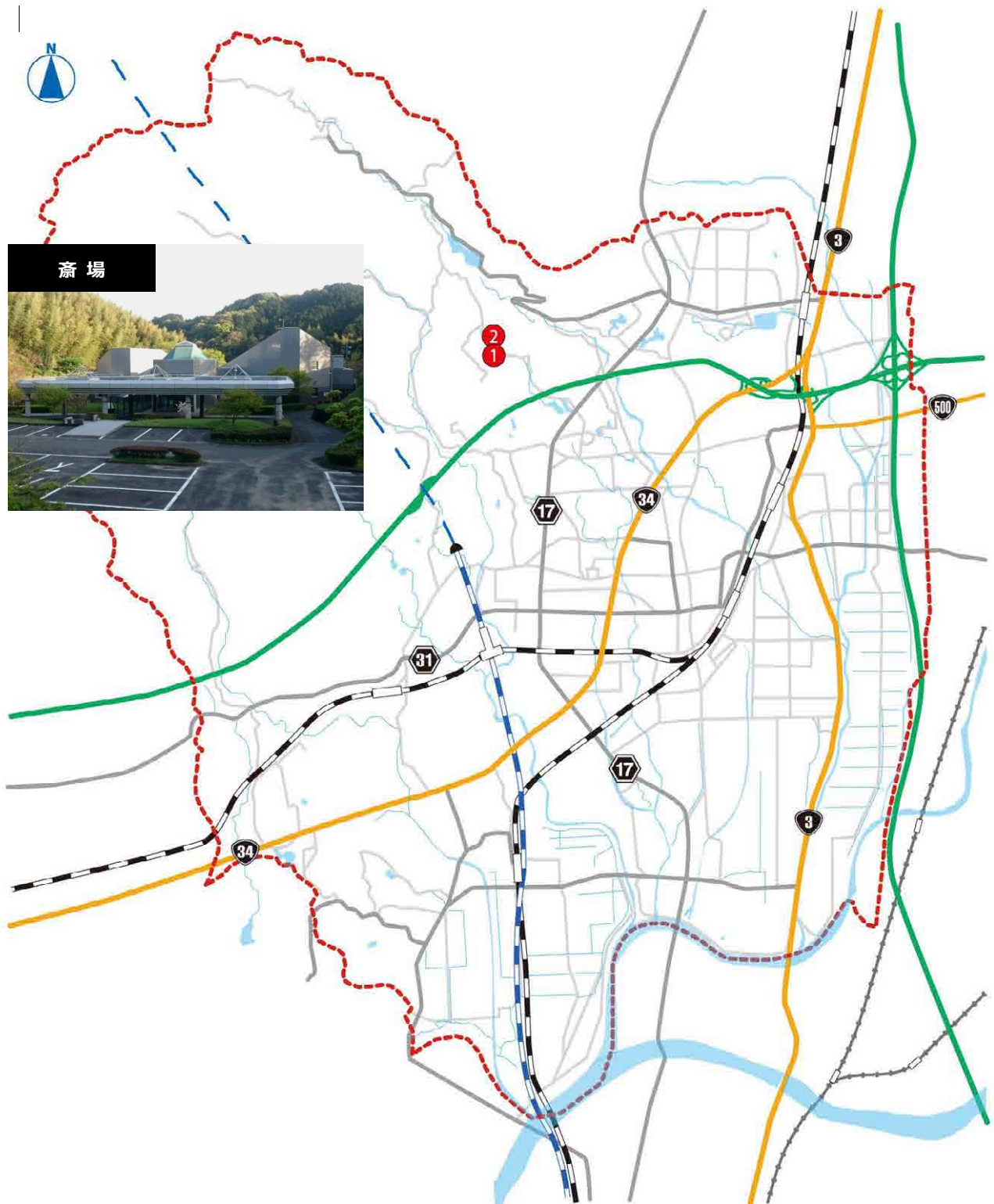
#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	2,787 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	79,740 千円
	光熱水費	3,611 千円
	委託料	18,397 千円
	その他	3,778 千円
	合計	105,526 千円
収支の差		△102,739 千円

#### 5 所管部署

市民環境部 環境対策課	電話：0942-83-3561
-------------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	齋場	河内町横井2415番地1
2	旧火葬場	河内町横井2415番地1

## 2 市民利用施設

### (10-2) その他 トイレ

#### 1 施設の概要

区分 (小分類)	トイレ
施設数	鳥栖駅前公衆便所、弥生が丘駅前公衆便所、新鳥栖駅みんなのトイレ GLP 鳥栖トラック待機場 計 (4施設)
施設機能	男子トイレ、女子トイレ 等
設置根拠	—
設置目的	公衆衛生を適切に管理するため。 GLP 鳥栖トラック待機場利用者等のトイレ

#### 2 建物の状況

保有面積	248 m <sup>2</sup> (全体の 0.1%)
経過年数	築30年超 0%
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
耐震化率	—

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
------	----

#### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	818 千円
	光熱水費	1,946 千円
	委託料	6,496 千円
	その他	3 千円
	合計	9,263 千円
収支の差		△9,263 千円

#### 5 所管部署

経済部 商工振興課	電話：0942-85-3606
建設部 維持管理課	電話：0942-85-3598
建設部 国道・交通対策課	電話：0942-85-3602



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	鳥栖駅前公衆便所	京町668番地15
2	弥生が丘駅前公衆便所	弥生が丘1丁目1
3	新鳥栖駅みんなのトイレ	原古賀町220番地2
4	流通業務団地トラック待機場トイレ	姬方町字蓮原1617番1

### 3 行政系施設

#### (1-1) 行政系施設 庁舎等

##### 1 施設の概要

区分（小分類）	庁舎等
施設数	市庁舎、西別館、情報センター 計（3施設）
施設機能	市民ホール、会議室、執務室、議場 等
設置根拠	鳥栖市の市役所位置設定条例
設置目的	地方行政のため 鳥栖市のサーバー機器類のハウジング及び会議等使用のため

##### 2 建物の状況

保有面積	11,099 m <sup>2</sup> （建築物全体の 4.8%）
経過年数	築30年超 88.1%
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
耐震化率	19.8%

##### 3 運営の状況

管理形態	直営
------	----

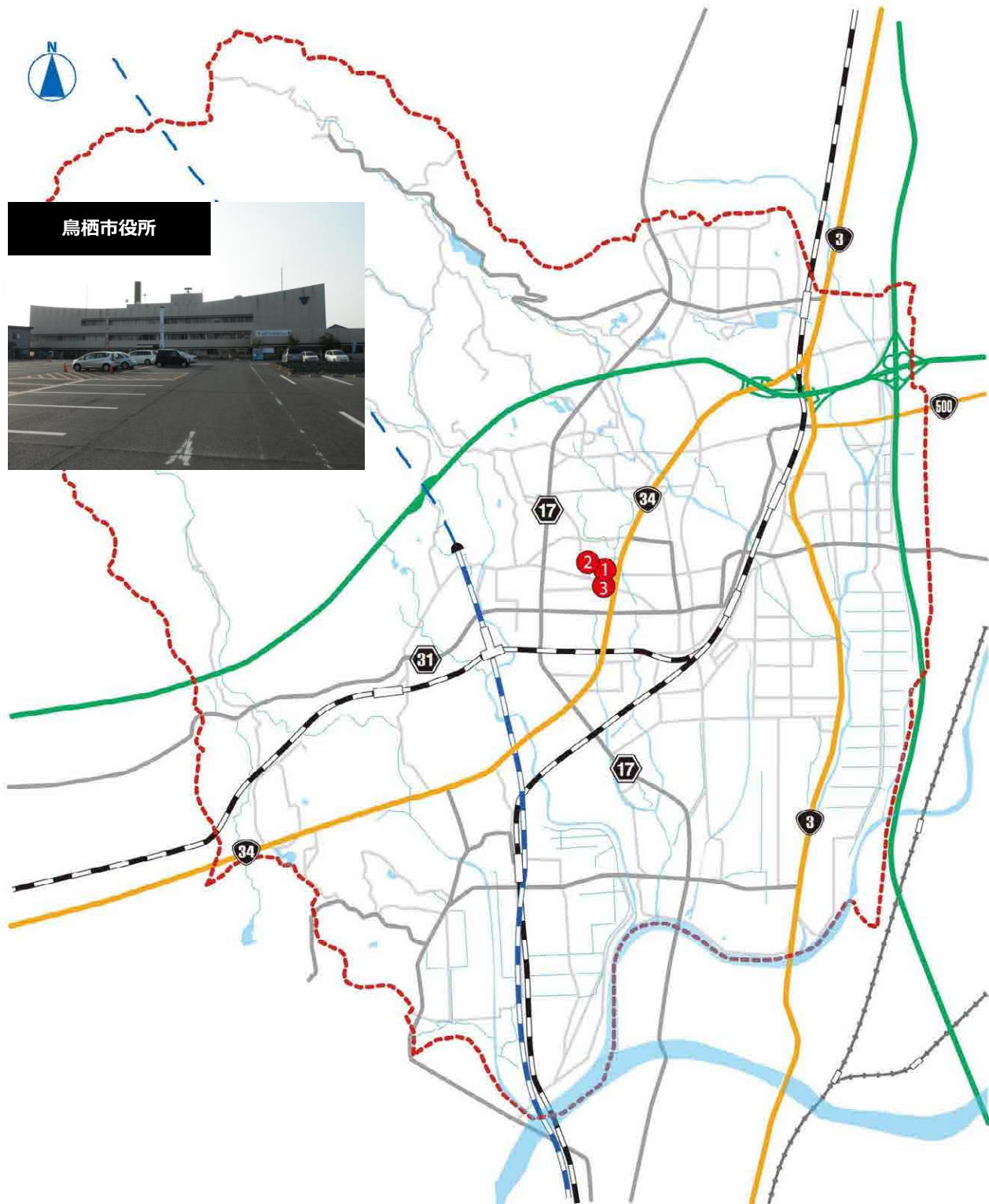
##### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	15,529 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	1,886 千円
	光熱水費	26,512 千円
	委託料	34,303 千円
	その他	0 千円
	合計	62,701 千円
収支の差		△47,172 千円

##### 5 所管部署

総務部 総務課	電話：0942-85-3506
企画政策部 情報政策課	電話：0942-85-3512

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	鳥栖市役所	宿町1118番地
2	鳥栖市庁舎西別館	宿町1152番地2
3	鳥栖市役所情報センター	宿町字野添1041番地3

### 3 行政系施設

#### (1-2) 行政系施設 消防施設

##### 1 施設の概要

区分 (小分類)	消防施設
施設数	消防団格納庫 (21施設) (第1分団本部、第1分団特設本部、第1分団第1部、第1分団第2部、第1分団第3部、第2分団本部、第2分団第1部、第2分団第2部、第2分団第3部、第3分団本部、第3分団第2本部、第3分団第4部、第3分団第5部、第3分団第6部、第4分団本部、第4分団第1部、第4分団第2部、第5分団本部、第5分団第1部、第5分団第2部、第5分団第3部)  中央水防倉庫 (2施設) 倉庫 (旧第3分団第3部消防団格納庫)  計 (23施設)
施設機能	詰所、車庫、倉庫 等
設置根拠	鳥栖市消防団規則
設置目的	消防活動に必要な消防車両や機械器具の保管場所及び火災・災害の際の活動拠点とするため

##### 2 建物の状況

保有面積	1,018 m <sup>2</sup> (建築物全体の 0.4%)
経過年数	築30年超 44.9%
主な構造	鉄筋コンクリート造、補強コンクリートブロック造、鉄骨造、木造
耐震化率	—

##### 3 運営の状態

管理形態	直営
利用者数 (定数)	第1分団本部 : 17人 第1分団特設本部 : 20人 第1分団第1部 : 10人 第1分団第2部 : 10人 第1分団第3部 : 14人 第2分団本部 : 24人 第2分団第1部 : 9人 第2分団第2部 : 10人 第2分団第3部 : 14人 第3分団本部 : 29人 第3分団第2本部 : 20人 第3分団第4部 : 15人

	第3分団第5部	: 15人	
	第3分団第6部	: 15人	
	第4分団本部	: 19人	
	第4分団第1部	: 13人	
	第4分団第2部	: 14人	
	第5分団本部	: 21人	
	第5分団第1部	: 14人	
	第5分団第2部	: 7人	
	第5分団第3部	: 9人	※団長、副団長、女性団員を除く
	計	: 319人	

#### 4 収支の状況

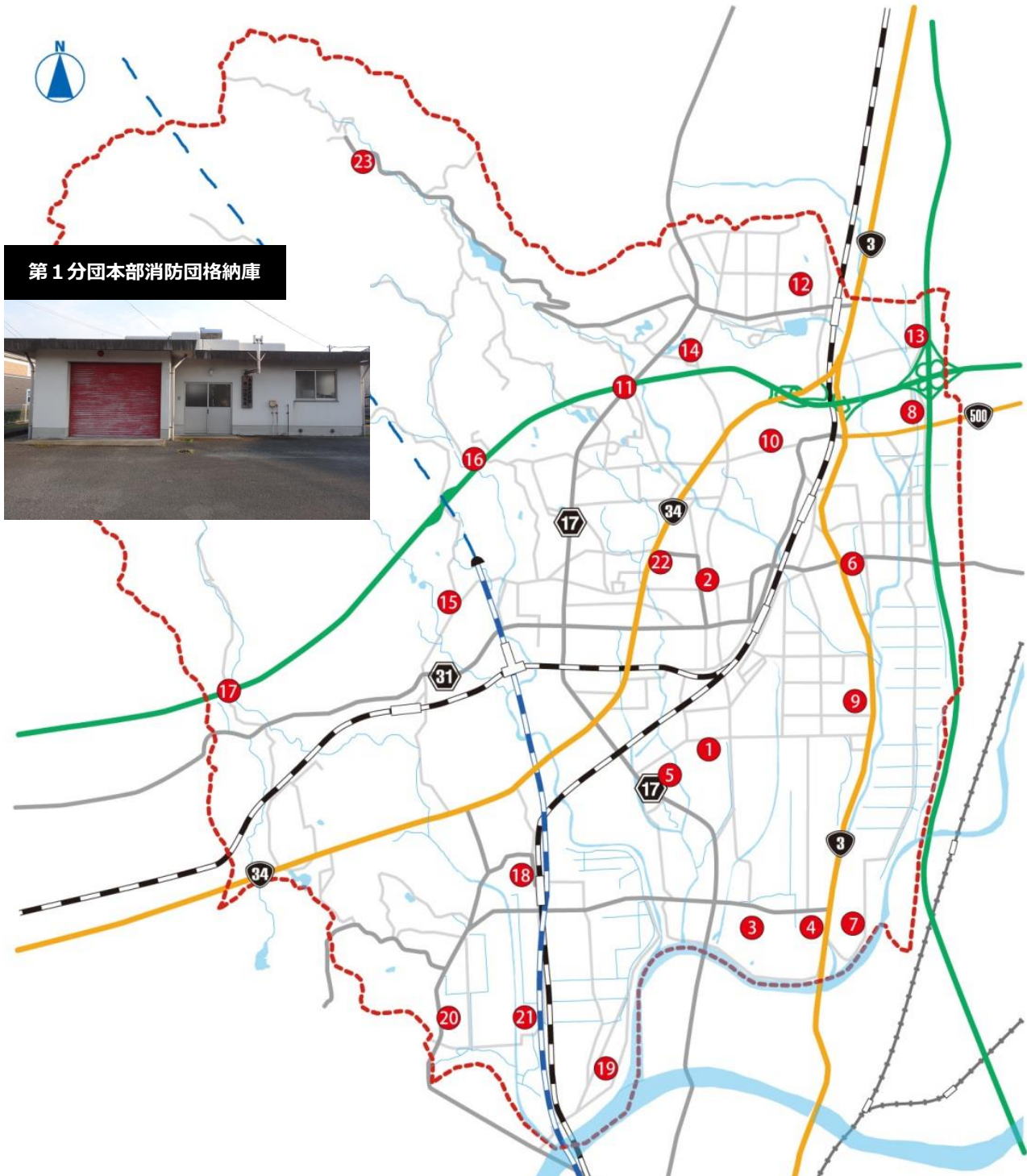
収入	使用料収入等	0 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	3,654 千円
	光熱水費	1,977 千円
	委託料	0 千円
	その他	0 千円
	合計	5,631 千円
収支の差		△5,631 千円

#### 5 所管部署

総務部 総務課	電話：0942-85-3506
---------	-----------------



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地	No.	施設名称	所在地
1	第1分団本部消防団格納庫	今泉町2437番地1	13	第3分団第5部消防団格納庫	永吉町345番地3
2	第1分団特設本部消防団格納庫	大正町740番地4	14	第3分団第6部消防団格納庫	袖比町444番地1
3	第1分団第1部消防団格納庫	安楽寺町1257番地1	15	第4分団本部消防団格納庫	山浦町2328番地1
4	第1分団第2部消防団格納庫	高田町138番地	16	第4分団第1部消防団格納庫	牛原町1111番地11
5	第1分団第3部消防団格納庫	真木町2024番地	17	第4分団第2部消防団格納庫	立石町1383番地2
6	第2分団本部消防団格納庫	原町709番地1	18	第5分団本部消防団格納庫	儀徳町2737番地
7	第2分団第1部消防団格納庫	水屋町1680番地3	19	第5分団第1部消防団格納庫	下野町2425番地1
8	第2分団第2部消防団格納庫	幡崎町957番地	20	第5分団第2部消防団格納庫	三島町於保里4528番地1
9	第2分団第3部消防団格納庫	酒井西町817番地2	21	第5分団第3部消防団格納庫	三島町不動島3659番地
10	第3分団本部消防団格納庫	田代上町301番地3	22	中央水防倉庫	本町3丁目1494番地7
11	第3分団第2部消防団格納庫	神辺町877番地2	23	倉庫(旧第3分団第3部消防団格納庫)	河内町2212番地2
12	第3分団第4部消防団格納庫	弥生が丘2丁目141番地			



### 3 行政系施設

#### (1-3) 行政系施設 供給処理施設

##### 1 施設の概要

区分（小分類）	供給処理施設	
施設数	衛生処理場、不燃物処理場、資源物広場	計（3施設）
施設機能	処理室、管理室、倉庫 等	
設置根拠	鳥栖市衛生処理場設置条例	
設置目的	し尿及びごみ処理、不燃物の処理、資源物広場の回収指導業務のため	

##### 2 建物の状況

保有面積	6, 222 m <sup>2</sup> （建築物全体の 2.7%）	
経過年数	築30年超 99.5%	
主な構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造	
耐震化率	100%	

##### 3 運営の状況

管理形態	直営	
利用者数	資源物広場：延べ 133,066人	

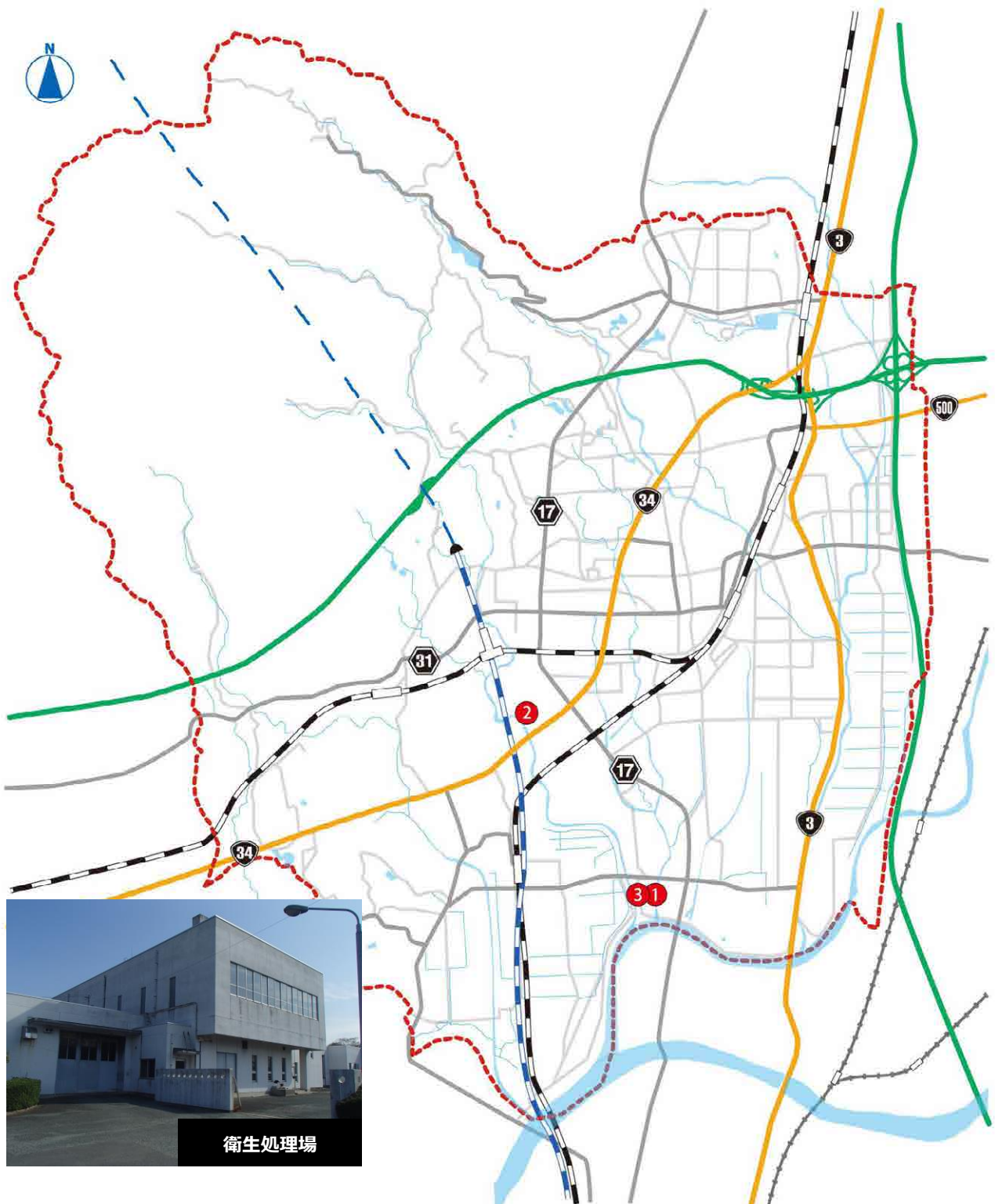
##### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
	その他	2,268 千円
	計	2,268 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	0 千円
	光熱水費	8,886 千円
	委託料	51,977 千円
	その他	31,067 千円
	計	91,930 千円
収支の差		△89,662 千円

##### 5 所管部署

市民環境部 環境対策課	電話：0942-85-3561
-------------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	衛生処理場	真木町字今川10番地
2	不燃物処理場	轟木町926番地
3	資源物広場	真木町字今川10番地

### 3 行政系施設

#### (1-4) 行政系施設 その他行政系施設

##### 1 施設の概要

区分（小分類）	その他行政系施設	
施設数	お試し移住事業施設	計（1施設）
施設機能	住宅	
設置根拠	鳥栖市お試し移住事業実施要綱	
設置目的	本市への移住検討者が本市の風土及び本市での日常生活を体験するため。	

##### 2 建物の状況

保有面積	151 m <sup>2</sup> （建築物全体の 0.1%）
経過年数	築30年超 0%
主な構造	木造

##### 3 運営の状況

管理形態	直営
利用者数	7世帯 23人（令和元年度実績）

##### 4 収支の状況

収入	使用料収入等	0 千円
	計	0 千円
支出	人件費	0 千円
	更新費・修繕費	52 千円
	光熱水費	65 千円
	委託料	102 千円
	その他	103 千円
	計	322 千円
収支の差		△322 千円

##### 5 所管部署

企画政策部 総合政策課	電話：0942-85-3511
-------------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	お試し移住事業施設	河内町2349番地1

## 4 企業会計施設

### (1-1) 上下水道施設 上水施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	上水施設
施設数	鳥栖市浄水場、鳥栖市北部上水中継ポンプ場、安楽寺水源地、送水ポンプ棟 計（4施設）
施設機能	水処理施設、監視操作室、ポンプ設備、理化学試験室 等
設置根拠	鳥栖市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例
設置目的	水道水を製造し、朝日山配水池まで送水し、各家庭に供給するため

#### 2 建物の状況

保有面積	3,600 m <sup>2</sup> （建築物全体の 1.6%）
経過年数	築30年超 28.8%
主な構造	鉄筋コンクリート造 等
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営
利用者数	給水人口 72,096 人（令和2年度末）

#### 4 収支の状況

##### 収益的収支

収入	営業収益	1,364,103 千円
	営業外収益	89,125 千円
	特別収益	974 千円
	計	1,454,202 千円
支出	人件費 <sup>8</sup>	152,275 千円
	委託料	160,677 千円
	修繕費	28,003 千円
	減価償却費	436,988 千円
	その他	682,554 千円
	計	1,460,497 千円
収支の差		△6,295 千円

<sup>8</sup> 人件費については、職員も含む。

### 資本的収支

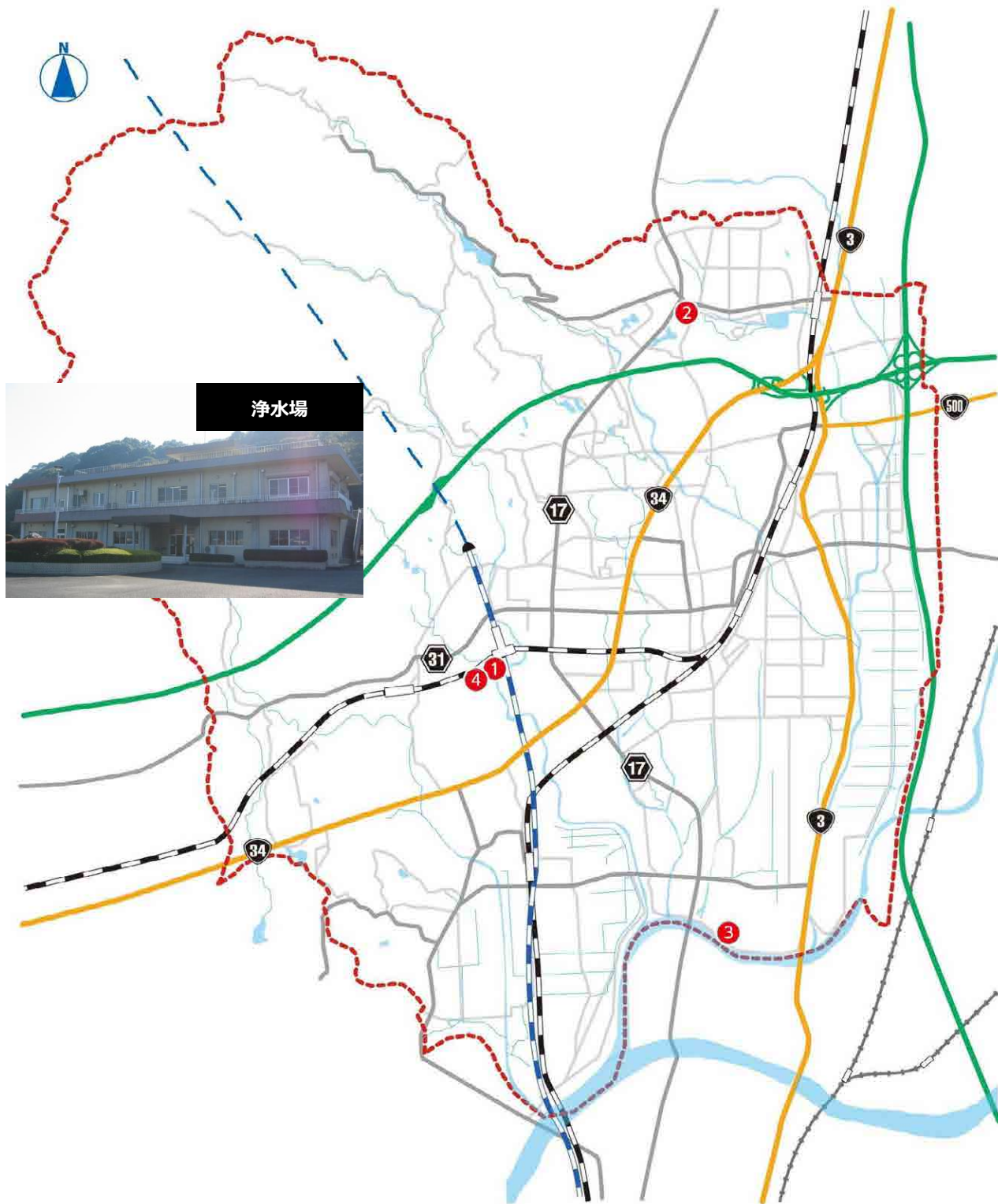
収入	企業債	309,100 千円
	その他	60,309 千円
	計	369,409 千円
支出	建設改良費	1,184,714 千円
	企業債償還金	222,319 千円
	計	1,407,033 千円
収支の差		△1,037,624 千円

### 5 所管部署

上下水道局 事業課	電話：0942-85-3539
-----------	-----------------



6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	浄水場	原古賀町1046番地1
2	北部上水中継ポンプ場	弥生が丘6丁目410番地
3	安楽寺水源地	安楽寺町1039番地1
4	送水ポンプ棟	原古賀町1020番地1

## 4 企業会計施設

### (1-2) 上下水道施設 下水施設

#### 1 施設の概要

区分（小分類）	下水施設
施設数	鳥栖市浄化センター、し尿等受入施設、北部中継ポンプ場、永吉地区公共施設、飯田地区公共施設、千歳地区公共施設、下野地区公共施設、於保里地区公共施設 計（8施設）
施設機能	処理室、会議室、倉庫 等
設置根拠	鳥栖市下水道条例
設置目的	下水を最終的に処理して河川その他の公共の水域に放流する施設。低地であるため、ポンプ施設から汚水を公共下水道に圧送するための中継施設。（中継ポンプ）

#### 2 建物の状況

保有面積	14,347 m <sup>2</sup> （建築物全体の6.4%）
経過年数	築30年超 42.6%
主な構造	鉄筋コンクリート造 等
耐震化率	100%

#### 3 運営の状況

管理形態	直営及び包括的民間委託
利用者数	水洗化人口67,702人（令和2年度末）

#### 4 収支の状況

##### ◇公共下水道事業会計

##### 収益的収支

収入	営業収益	1,339,013 千円
	営業外収益	1,229,852 千円
	その他	1,394 千円
	計	2,570,259 千円
支出	人件費	62,135 千円
	委託料	367,756 千円
	修繕費	33,354 千円
	減価償却費	1,380,500 千円
	その他	541,696 千円
	計	2,385,441 千円
収支の差		184,818 千円

### 資本的収支

収入	企業債	1,051,500 千円
	国庫補助金	390,547 千円
	その他	67,050 千円
	計	1,509,097 千円
支出	建設改良費	1,018,257 千円
	企業債償還金	1,593,890 千円
	計	2,612,147 千円
収支の差		△1,103,050 千円

### 5 所管部署

上下水道局 事業課	電話：0942-85-3543
-----------	-----------------

6 施設配置状況（主な施設の写真）



No.	施設名称	所在地
1	浄化センター	真木町1207番地1
2	し尿等受入施設	真木町1207番地1
3	北部中継ポンプ場	弥生が丘6丁目27番地
4	永吉地区公共施設	幡崎町818番地1
5	飯田地区公共施設	飯田町480番地1
6	千歳地区公共施設	高田町209番地4
7	下野地区公共施設	下野町1891番地13
8	於保里地区公共施設	三島町4319番地2

## 第4章

### 課題整理と今後の進め方

# 1 課題整理

## (1)分析結果

### ■人口動向から

- ◇ 人口動態を考慮しつつ、適切な施設保有量の検討が必要です。
- ◇ 社会的需要の変化への対応に努めていくことが必要です。
- ◇ 近隣市町等との連携など、広域的な視点も必要です。

### ■財政状況から

- ◇ 公共施設等の建設や改修等に必要な経費を確保することが難しくなります。
- ◇ 効率的な施設運営等の検討が必要です。
- ◇ 公共施設等の新設や改修等の費用を縮減、平準化していくことが必要です。

### ■施設状況から

- ◇ 公共施設等の老朽化が進むため、段階的に更新が必要になります。
- ◇ すべての公共施設等をこれまでと同様に更新していくことが難しくなります。
- ◇ 耐震化がされていない公共施設等は、耐震補強等を検討していく必要があります。

### ■人口動向からの分析結果

- ・鳥栖市の人口は着実に増加しており、2060年に75,000～77,000人とする人口目標を展望しています。
  - ・子育て世代や結婚を契機とした若年層の転入が社会増の多くを占めています。
  - ・高齢化の進展に伴って、高齢者向けの公共サービス需要は高まっています。
  - ・人口移動の多くが近隣市町間で行われています。
- ⇒人口増加や年齢構成の変化等に対応できる公共施設等のあり方を検討する必要があります。
- ⇒市民ニーズなど社会的需要の変化を把握し、バリアフリー化などユニバーサルデザインに配慮した施設づくりに努めていくことが必要です。
- ⇒近隣市町等との連携や機能分担など広域的な視点での検討も必要です。

### ■財政状況からの分析結果

- ・生産年齢人口の減少等により、税収の大幅な増加は見込めません。
  - ・義務的経費の割合が増加傾向であり、相対的に投資的経費の割合が減少するため、公共施設等の建設等を行う経費を確保することが課題になります。
  - ・公共施設等の新設や既存公共施設等の老朽化が進むと、維持管理費（施設等の維持管理に要する費用全般）は増加していきます。
  - ・公共施設等を安全に管理する上で維持補修費（修繕費等）を大幅に削ることは困難です。
- ⇒公共施設等の維持管理費を抑えていくために、施設の効率的な運営や受益者負担のあり方等、施設運営全体について検討することが必要です。
- ⇒公共施設等の新設や更新を行う場合は、民間のノウハウの活用等によるライフサイクルコストの縮減など効率的な方法の検討が必要です。
- ⇒計画的な改修等による公共施設等の長寿命化を推進することで、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化を図ることが必要です。



## ■施設状況からの分析結果

- ・施設（建築物）の約 60%が築 30 年以上を経過しており、今後、老朽化した施設が段階的に更新時期を迎えます。
  - ・このままの施設数を維持していくと仮定し更新費用を試算すると、年間約 2 3 億円不足する結果となりました。
  - ・施設利用者が、安全で安心して利用できる施設機能が必要です。
- ⇒施設等の適切な点検や改修等により長寿命化を推進する必要があります。
- ⇒更新時期を迎える施設については、必要性やニーズの変化の観点等から施設機能の移転、統合、集約、廃止等についても検討することが必要です。
- ⇒耐震化が実施されていない公共施設等で、存続の方針が決定した施設については、耐震補強等を検討していく必要があります。

# 1 課題整理

## (2)課題解決の方向性

◇ 鳥栖市が保有する公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくためには、「量の見直し」「質の見直し」という2つの視点が必要です。

### ■量の見直し

市全体における施設の配置状況、利用状況から、施設機能の移転、統合、集約等を検討します。

### ■質の見直し

存続させる施設については、長寿命化により機能を維持するとともに、耐震補強や省エネルギー化、バリアフリー化など効率的・機能的な施設管理を検討します。

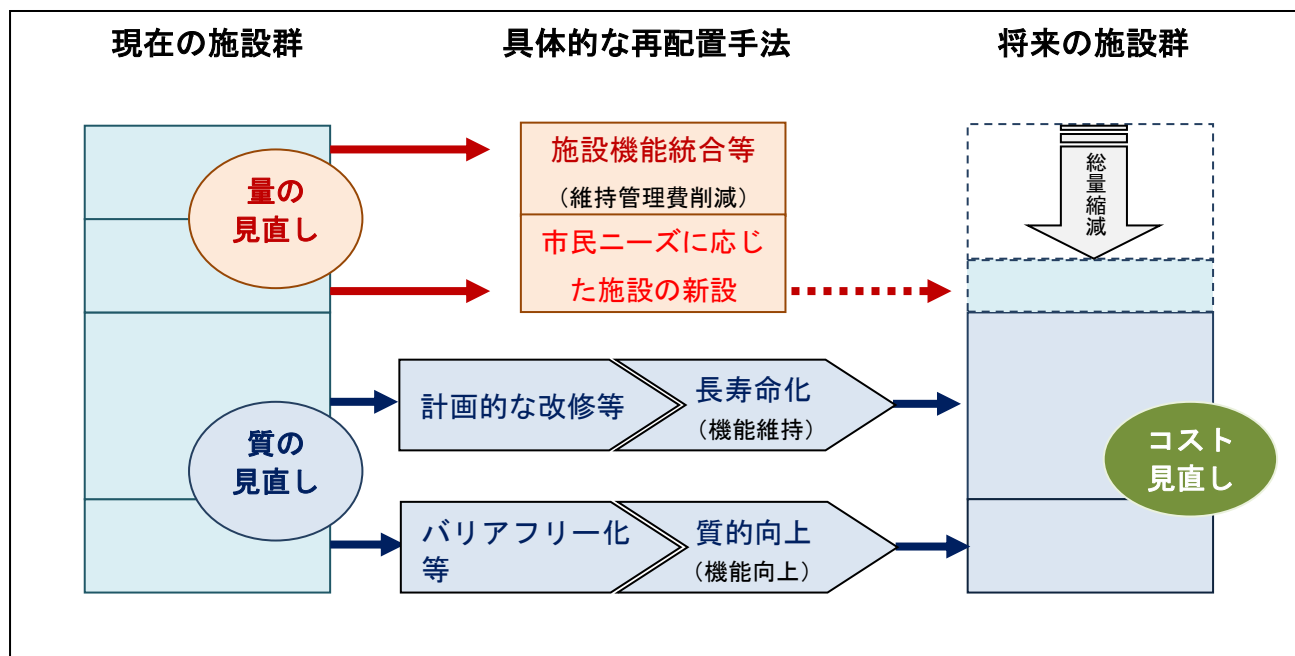


図 今後の方向性イメージ

## 1 課題整理

### (3) 具体的手法

- ◇ 様々な再配置の手法があるなかで、各施設の用途、地域に適した手法を検討していく必要があります。

表 具体的手法について（例）

手法	説明
移転・統合・集約・複合化・多機能化	・ 現在ある施設の移転・統合・集約や機能の複合化・多機能化によって施設機能の見直し
広域化	・ 近隣自治体と施設の相互利用 ・ 近隣自治体と共同で施設を建設・運営
用途変更	・ 低利用施設の目的・用途を変更
民間活力	・ 施設の更新（建替え）や管理運営に民間のノウハウや資金を活用
地域移管	・ 施設をコミュニティ（地域住民）に移管
長寿命化	・ 施設を適切に改修することで施設機能を長期間にわたり良好な状態で維持し、長く利用し続けられるようにする。
ソフト化（民間施設利用）	・ 民間施設（会議室・スポーツ施設等）を活用することで、施設数を減らす。 ・ 民間施設の利用に対して助成を行う。
土地活用	・ 利用していない市の土地を売却・賃貸。
運用見直し	・ 施設におけるサービス水準の引き下げ。 ・ 利用料については、受益者負担のあり方の検討。

## 2 今後の進め方

- ◇ 鳥栖市が保有する公共施設等の現状把握、課題整理を取りまとめた本白書を基に、公共施設等を総合的、計画的に管理していくための基本的な方針を定め、具体的な取組に繋げていきます。
- ◇ 本白書は公表し、市民・施設利用者の方々と共通認識を図ります。

本白書は、鳥栖市が現在保有している公共施設等について、現状を把握するとともに、課題の整理を行うために取りまとめたものです。

この「鳥栖市公共施設等白書」を基に、今後、公共施設等を総合的、計画的に管理していくための基本的な方針を定め、具体的な取組に繋げていきます。

なお、白書や計画については公表し、市民・施設利用者の方々と共通認識を図ります。

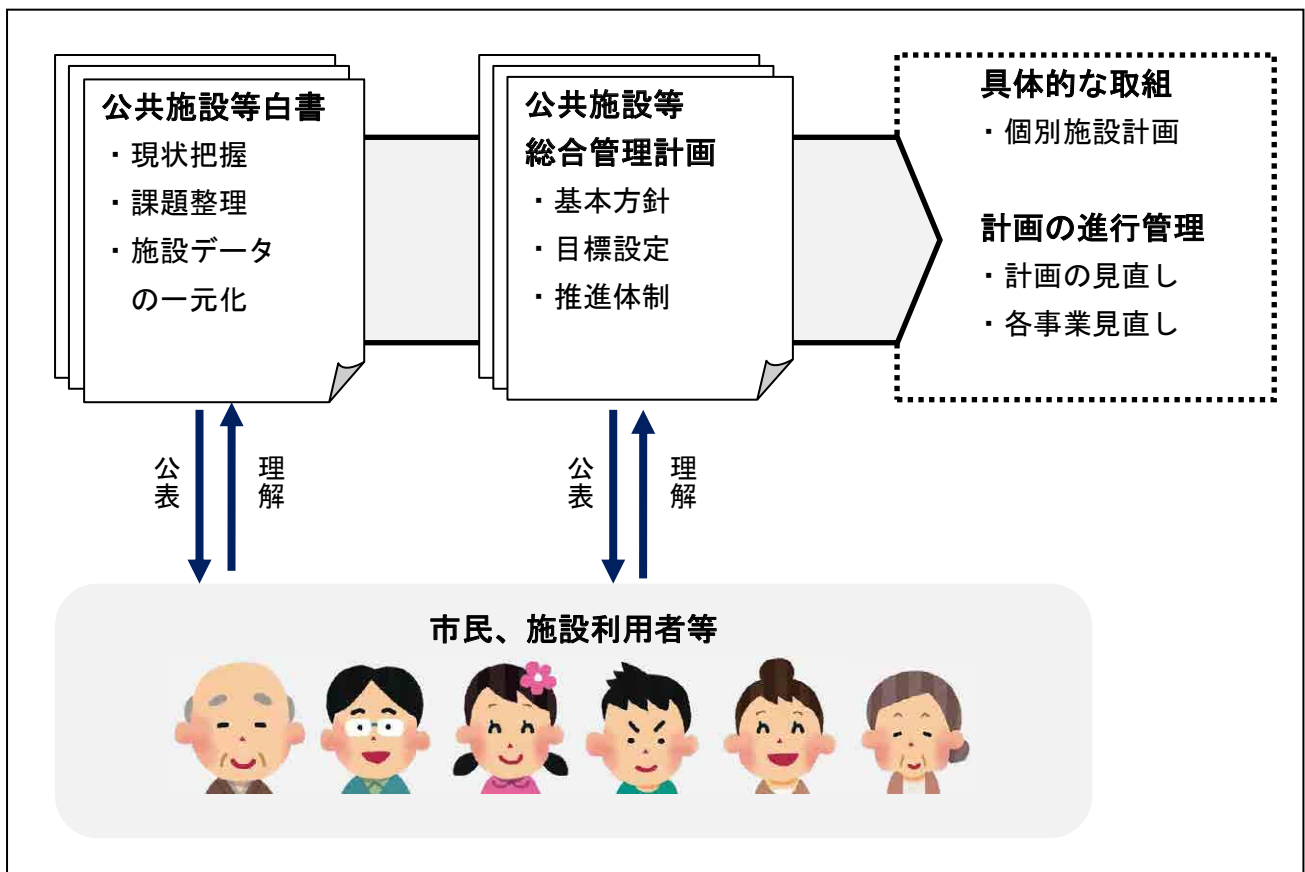


図 今後の進め方イメージ

